

平成 1 9 年度 京都市教育委員会 政策等推進方針

I 政策推進方針

1. 開かれた学校づくりと市民ぐるみで進める教育改革

(1) 京都方式による「学校運営協議会」設置・取組の推進

①開かれた学校づくりの推進

②学校・家庭・地域が共に子どもを育む京都ならではの学校運営協議会

(2) 外部評価を含めた「学校評価システム」の更なる充実

(3) 「学校評議員制度」の一層の充実と開かれた学校づくり

(4) 子どもたちの安心安全な居場所づくりを進める放課後子ども教室推進事業の実施

(5) “まち全体を学びと育ちの場”とする「みやこ子ども土曜塾」の更なる推進

(6) 学校・家庭・地域が一体となって進める子どもの安全確保の取組

①京都市子ども安全会議の取組の推進

②学校・家庭・地域が一体となって進める子どもの安全確保に向けた取組の支援

③子どもの安心安全情報等のメール発信機能を備えたPTA・「おやじの会」ホームページの作成

④「安心安全ネット総合プラン」「地域の安心安全ネットワーク形成事業」との連携

⑤学校緊急連絡インターホンの充実

(7) 市民代表等の参画により教育改革に取り組む「教育改革推進会議」

(8) 市民の英知を結集し、行動する「人づくり21世紀委員会」

(9) 子どもを共に育む京都市民憲章の制定と具体化に向けた行動

(10) 京都ならではの「学校支援ボランティア」、身近なお兄さん・お姉さんが活躍「学生ボランティア」学校サポート事業の推進等

(11) 地域・保護者と共に進める学校統合

①下京区小学校3校の統合に向けた取組の推進

②下京中学校開校と取組の推進

③花背以北の6小中学校の統合

(12) 「学校裁量権の拡大」等による特色ある学校づくりの推進

①二学期制の導入、夏休みなど長期休業期間の弾力化・短縮、小学校での教科担任制の実施等

②小中一貫教育の推進

③学校運営費の費目にとらわれない柔軟な執行

④予算執行等に係る新たな仕組みの導入ー平成19年度新規ー（学校予算キャリー制度、みやこ学校エコマイレージ、学校物品有効活用システム）

⑤人事異動における校長裁量権の拡大 ※2（2）⑦に掲載

⑥みやこ学校創生事業 ※2（1）③に掲載

(13) 構造改革特区を活用した改革の推進

(14) 教育委員会会議の活性化と委員の実地視察等の推進

(15) 国の教育改革に参画する本市教育

2. 学力向上対策の推進

(1) 「新学力向上アクションプラン」等の推進

- ①小中学校における「学力向上チーム」の設置と「学力向上プラン」の策定
- ②学力向上のための授業日数の確保に向けた取組
- ③発展的内容を盛り込む本市独自の指導計画「京都市スタンダード」や補充・発展学習用教材「わかる・のばす事例集」等の活用
- ④確かな学力と豊かな人間性を育む「京の学び」創造・課外学習総合推進事業
- ⑤英語教育外国人指導員による英語活動等、「京・英語スタンダード」の推進
- ⑥全国初、中学校3年生での30人学級導入など、少人数教育の推進
- ⑦政令指定都市で唯一・小中学校全学年での「学力定着調査」の実施と活用
- ⑧中学生の自学自習支援のための「学習確認プログラム」を全学年を通して7回実施に拡充

(2) 教職員の資質向上

- ①「教員養成支援室」を中心とした教職志望段階からの総合的・系統的な教員養成支援体制の確立
- ②政令指定都市初・教員志望者の意欲・実践力を養成する「京都教師塾」の取組の充実
- ③全国初・塔南高校「教育みらい科」（教員養成学科）の開設
- ④教職員の意欲や実践的指導力を向上させる教職員研修の充実
- ⑤教職員の自主研究で授業改善・「カリキュラム開発支援センター」の充実
- ⑥「教職員評価システム」の充実
- ⑦「希望転任制」（教員版「フリーエージェント」制）・「教員公募制」等、人事異動における校長裁量権の拡大と教員の意欲喚起
- ⑧熱意ある教員を顕彰する表彰制度の実施
- ⑨政令指定都市初・スーパーティーチャーの認証
- ⑩指導力不足教員への厳正・公正な対応

3. 創造的で個性豊かな子どもの育成

(1) 「京都議定書」の発効と全国初の地球温暖化対策条例の施行を受けた環境教育の更なる推進

(2) 「理科好きな子ども」が育つ環境づくりの充実

(3) 「本好きな子ども」を育む読書活動の推進

- ①市民ぐるみで子どもの読書活動の推進を図るプロジェクトの開設

- ②学校図書ナビゲーションシステム（こども図書ナビ）
- ③読書活動優秀実践校表彰制度、子ども読書活動推進団体・者の顕彰制度
- （４）時代のニーズに応える情報教育・起業家精神育成教育の推進
 - ①ＩＣＴ教育環境の充実
 - ②家庭との連携による「子どもたちのインターネット等の活用指針」の活用
 - ③21世紀型教育コンテンツ開発委員会による教材開発等の取組
- （５）「生き方探究館」を中心とした小中学校段階から勤労観・職業観等を育む取組の推進
 - ①「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」の開設
 - ②京都子どもものづくり事業（仮称）の取組の推進
- （６）京都が全国に誇る伝統文化を受け継ぐ子どもを育む伝統文化教育の推進
 - ①「京の雅」探究総合推進事業の実施
 - ②「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定（ジュニア京都検定）」の推進
 - ③学校茶道の取組の拡充
- （７）学校における人権教育の推進

4. 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

- （１）道徳的実践力を育む「しなやかな道徳教育」の推進
- （２）京都市掃除に学ぶ便きょう会の取組
- （３）中学生の社会体験活動を推進する「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の充実
- （４）全国初の専門機関「こども相談センターパトナ」での取組推進
- （５）いじめ対策の推進
 - ①「いじめ」対策プロジェクトチームの設置
 - ②電話相談窓口の開設（いじめ相談 24 時間ホットライン，こども専用ハートライン等）
 - ③相談窓口紹介カードの作成等
- （６）不登校総合対策事業「ひとりひとりが輝く」の実施
 - ①不登校相談支援センターの設置
 - ②不登校生徒と二部学級生徒が共に学ぶ「洛友中学校」の開校（構造改革特区の全国化に係る文部科学省指定校）
 - ③不登校生徒のための「洛風中学校」での取組の推進
 - ④フリースクールと連携した取組の推進
 - ⑤ＩＣＴを活用した学習支援「はーとあくせす」の推進
- （７）心の居場所づくりに向けたスクールカウンセラーの配置や子どもたちの絆づくり「啐啄 21・絆」等の推進
- （８）子どもたちの豊かな野外活動を支援する野外活動施設の取組の推進
- （９）子どもたちの体力向上に向けたスポーツ活動の振興

- ①全国初・子ども専用「こども体育館」の活用
- ②休日地域児童スポーツクラブの推進
- ③子どもたちの体力向上に向けた運動部活動の振興
- (10) 食教育の充実
 - ①日本料理アカデミーとの連携による「食育カリキュラム」の研究・推進
 - ②「プロジェクト会議」からの提言を踏まえた地産地消(知産知消)の推進
 - ③米飯給食の充実(週3回→4回へ、政令指定都市最多)
 - ④子どもの発達段階に応じた学校給食の推進
 - ⑤栄養教諭の配置
- (11) 健康教育の推進
 - ①エイズ予防教育の推進
 - ②フッ化物洗口の全小学校実施の推進
- (12) 学校敷地内全面禁煙の実施
- 5. 障害のある子どもへの教育(総合育成支援教育)の推進
 - (1) 全国初の総合制・地域制養護学校における取組の推進ー平成19年4月から総合支援学校に名称変更ー
 - (2) 「総合支援学校デュアルシステム」の推進等、生徒一人一人の進路保障を目指す取組
 - ①総合支援学校高等部職業学科ー卒業生 就職内定率100%ー
 - ②企業と連携した「総合支援学校デュアルシステム」の研究・推進
 - ③高等部生徒の進路開拓を目指す「巣立ちのネットWORK」の取組の推進
 - (3) 普通学級で学ぶLD等の子どもたちや障害のある子どもたちへの教育的支援の充実
 - ①育成学級の新增設等の推進
 - ②LD等の児童生徒の教育支援を行う「学校サポートチーム」等の充実
 - ③LD等の児童生徒の支援を行う専任教員の配置
 - ④総合育成支援教育相談センター(育^{はぐくみ}支援センター)の充実
 - ⑤総合育成支援教育ボランティアの育成
- 6. 子育て支援の充実
 - (1) 子どもたちの安心安全な居場所づくりを進める放課後子ども教室推進事業の実施(1.(4)再掲)
 - (2) 幼稚園教育の充実
 - (3) 私立幼稚園教育に対する支援
 - (4) 「子育て支援総合センター こどもみらい館」による子育て支援

(5) 保・幼・小・中連携の推進

(6) 創意工夫を凝らした家庭教育の支援

①家庭の教育力向上を目指す「家庭学習の手引き」の発行

②「おやじの会」への活動支援／「国際 oya ji サミット in KYOTO」の開催／おやじ E X P
O 2 0 0 7 の開催－ 1 9 年度新規－

③子育て支援を図る取組の更なる推進

7. 魅力ある高校づくりの推進

(1) 新たな高校改革の推進

(2) 市立高校への学術顧問・芸術顧問の設置

(3) 生徒の進路希望実現に向けた取組（進学・就職）

(4) 音楽高校改革・「音楽高校ルネサンス」の推進－音楽高校－

(5) 全国初・教員養成学科 「教育みらい科」の開設－塔南高校－

(6) 「ものづくり都市・京都」の未来を切り拓く若者の育成

－洛陽工業高校・伏見工業高校改革－目指せスペシャリスト－

(7) 自律的な学校経営の推進

(8) 市立高校の特色ある高校づくり

(9) 定時制教育の取組

8. 子どもたちがいきいきと学べる特色ある教育環境整備

(1) 環境にやさしい学校施設の整備

(2) 子どもたちの快適な学習環境の創出－政令指定都市初・小中学校の全普通教室冷房化の推進

(3) 全校校内 L A N の整備計画の推進

(4) 学校施設の安全性を高める校舎耐震補強の一層の推進

(5) 市民参加で取り組む校庭芝生化の推進

(6) 学校施設の高度活用

①全国に例を見ない、人・まちづくりの拠点・京都御池創生館の創設

②ニーズを踏まえた学校施設・敷地の幅広い高度活用

③小学校施設の跡地活用（総合企画局所管）

9. 生涯学習の充実

(1) 「あなたの学びを地域の絆に」生涯学習新世紀プラン“新たな展開”の推進

(2) 「生涯学習市民フォーラム」を中心とした市民感覚に根ざした生涯学習社会づくり

(3) 生涯学習パスポート（仮称）の創設－平成 1 9 年度新設－

(4) 市民に親しまれる図書館の創造

- ①右京中央図書館（仮称）の開設準備及び「京都大百科事典コーナー」図書等の先行購入
- ②IT環境に適応した図書館サービスの推進
- ③地域図書館の夜間開館の拡大
- ④図書館ボランティアによる運営の推進

(5) 『京都創生』推進拠点～京都の魅力・素晴らしさをしっかり学べる～生涯学習総合センター
の取組～

(6) 学校を拠点とした生涯学習の振興

- ①学校ふれあいパークの実施
- ②学校ふれあいサロン，学校コミュニティプラザ事業の推進
- ③生涯学習コーディネーター養成講座

(7) 博物館ネットワークの充実

(8) 「京のかるちゃーすぽっと」リニューアルー19年度新規ー

(9) 「京都国際マンガミュージアム」の運営

(10) 時代のニーズに即したIT等を活用した生涯学習情報・機会の提供

- ①生涯学習ネットワークシステム（ホームページ等からの情報提供）
- ②「まなびの新着情報便」，「メールマガジンまなびや京都」（メールによる情報提供）
- ③「インターネット京（みやこ）塾」（動画配信による学習機会の提供）

(11) 町衆の教育への熱意を伝える学校歴史博物館の取組の推進

(12) 京都を担う新たな若者文化の創出

- ①大風流（青年元気まつり）
- ②はたちプロジェクト（全国一に輝く京都市成人式）

Ⅱ 予算編成等方針

1. 平成19年度予算編成にあたっての基本方針
2. 平成19年度の主な新規・充実事業

Ⅲ 組織運営方針

1. 組織運営方針
 - (1) 企画調整・政策立案機能の強化
 - (2) 経営感覚とスピード感のある執行体制の実現
 - (3) 縦割り組織の弊害の解消
 - (4) 組織の整理統合の推進
 - (5) 人材の活性化
2. 平成19年度 組織改正の概要
3. 中長期的（19年度～21年度）な事務事業等の見直し方針

I. 政策推進方針

1. 開かれた学校づくりと市民ぐるみで進める教育改革

(1) 京都方式による「学校運営協議会」設置・取組の推進

①開かれた学校づくりの推進

本市では、「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、これまでから「開かれた学校づくり」を推進してきました。学校評議員制度や学校評価システムを全国に先駆けて導入するとともに、文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の指定を受けた御所南小学校で実践研究を進めるなど、「地域ぐるみの教育」を確立してきました。

平成16年6月に「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）の制度が法制化され、本市の「地域ぐるみの教育」をさらに推進する極めて有用な制度であることから、平成16年11月に教育委員会規則を制定し、法の趣旨をさらに発展させた「京都方式」の学校運営協議会の設置を進めています。

②学校・家庭・地域がともに子どもを育む京都ならではの学校運営協議会制度

子どもを健やかに育むためには、学校・家庭・地域が一体となって、相互に高め合う関係を築くことが重要です。家庭・地域の声を学校運営に反映させるという法の趣旨をさらに発展させ、本市では学校運営協議会を「学校教育に積極的に参画するボランティア集団」として位置づけています。さらには、学校を核とした地域コミュニティの活性化を目指すこの京都方式の学校運営協議会が、いま全国から注目されています。

平成18年度には、60の学校・幼稚園に学校運営協議会を設置し、「子どもたちのために何ができるのか」をキーワードに、学校・家庭・地域が密接に連携して、様々な取組が進められています。学校に地域の方々が計画的・積極的に入りこんでいただいております。そこに学ぶ子どもたちは、地域への愛着を深めるとともに、様々なことに意欲的に取り組もうとしています。また、学校運営協議会は、保護者同士、保護者と地域の方の交流の場にもなっており、保護者・地域の方々からも喜びの声を聞くとともに、学校への理解と協力を得られるようになりました。

今後さらに学校運営協議会の設置を推進し、平成19年度中には100を超える学校・幼稚園に設置し、地域ぐるみの教育をさらに進めてまいります。

学校運営協議会 設置校			
鳳徳小学校	大原小学校	京北第三小学校	京都御池中学校
鷹峯小学校	静原小学校	太秦小学校	大原中学校
紫明小学校	第四錦林小学校	安井小学校	西院中学校
紫野小学校	北白川小学校	西院小学校	周山中学校
中川小学校	松ヶ崎小学校	境谷小学校	嵯峨中学校
新町小学校	山階小学校	竹の里小学校	洛西中学校
西陣中央小学校	鏡山小学校	大原野小学校	北総合支援学校
乾隆小学校	陵ヶ岡小学校	深草小学校	東総合支援学校
正親小学校	音羽小学校	藤城小学校	西総合支援学校
御所南小学校	大宅小学校	桃山東小学校	呉竹総合支援学校
高倉小学校	嵯峨小学校	伏見板橋小学校	みつば幼稚園
朱雀第三小学校	嵐山小学校	伏見住吉小学校	待賢幼稚園
洛央小学校	嵯峨野小学校	横大路小学校	中京もえぎ幼稚園
南大内小学校	御室小学校	向島小学校	西院幼稚園
祥豊小学校	花園小学校	向島南小学校	
岩倉北小学校	京北第一小学校	二の丸北小学校	
八瀬小学校	京北第二小学校	美豆小学校	

(2) 学校・家庭・地域が双方向で高めあう当事者による「学校評価システム」

～学校が家庭・地域を高め、家庭・地域が学校を高める双方向の信頼関係～

平成15年度から政令指定都市で初めてすべての市立学校・幼稚園に導入した、外部評価を含めた「学校評価システム」の一層の充実を図ります。

この学校評価システムは、内外に開かれた学校づくりの一環として、学校・家庭・地域の三者が「育てたい子ども像」を共有し、協働してその実現を図るために、学校・家庭・地域等の当事者による評価を基本として実施するものです。

- 教職員による「自己評価」,「児童生徒による評価」と保護者・地域住民による「外部評価」を関連づけ、組織的・計画的・継続的に行ってまいります。
- 自己評価・外部評価の結果や充実・改善策を、ホームページ及び学校だより等により広く保護者・地域住民に公表し共有してまいります。
- 「学校評価」の営みを通して、学校が家庭・地域等から一方的に評価されるのではなく、学校・家庭・地域がそれぞれのあり方を振り返り、相互に高めあう地域ぐるみの教育を進めます。
- 学校評価は各学校の成果・課題の把握と改善のために実施するものであり、評価すること自体が自己目的化したり、安易な学校比較や序列化につながることをないよう留意

します。

- 学識経験者等を含めた第三者機関(評価専門委員会)を設置し、学校が行う評価の信頼性・客観性を高めるため、専門的な観点から検証し、それに基づき教育委員会が学校を指導してまいります。

また、平成19年6月1日には、全国初となる学校評価を含めた行政評価条例が施行されました。

(3)「学校評議員制度」の一層の充実と開かれた学校づくり

～政令指定都市初・全校・園で平成13年度から実施しています～

平成14年2月、政令指定都市で初めてすべての市立学校・幼稚園に導入した「学校評議員制度」のさらなる充実を図ります。現在、学校評議員の方々からは、様々な意見や助言をいただき、学校運営や教育活動に生かしています。また、学校評議員を外部評価者として機能させるなど、学校評価への関与を推進しています。

今後、学校評議員はもとより、保護者、地域の方々にありのままの教育の姿を知っていただき、また、学校理解を一層深めていただくため、自由参観・学校行事の参観のさらなる拡大や学校だより・ホームページの充実等を行い、学校理解を深める取組を積極的に推進するなど、制度の充実した運用を図り、学校の活性化や教職員の意識改革を進め、学校・家庭・地域の双方向の連携強化につなげていきます。

○自由参観日の取組の拡充

保護者や地域のみなさんに、日々の学校のありのままの姿を自由にご覧いただけるよう、授業だけではなく幅広い活動時間の参観日を設けています。平成10年度から小学校5校、中学校1校でスタートし、平成18年度は、全小・中学校で実施しており、今後、授業のねらい等、参観にあたっての観点を保護者に提示するなど一層の充実を図っていきます。

(4)子どもたちの安心安全な居場所づくりを進める「放課後子ども教室推進事業」の実施

放課後の子どもたちの居場所づくりについては、学校で自主的に学ぶ場や多様な体験活動の場、さらに安心・安全な活動拠点を確保することが今日的な課題となっています。このため、国が新たに打ち出した「放課後子どもプラン」に基づき、「放課後子ども教室推進事業」を実施します。

本市では、小学校の余裕教室や図書室等の学校施設を活用して、指導員や地域のボランティアの支援を得ながら、小学校4年生から6年生までの子どもたちの自主的な「学びの場」として、児童館・学童クラブ事業と対象や機能で棲み分けを図りつつ、放課後や長期休業中に宿題や予習復習・読書などの活動を行います。

19年度は小学校50校で実施し、20年度以降できるだけ早期に、全小学校での展開を図ります。

(5) “まち全体を学びと育ちの場” とする「みやこ子ども土曜塾」の更なる推進

～開設以来、約 8,000 事業を計画。延べ約 17 万人の子どもたちや保護者が参加しています～

子どもたちの興味関心や学びへの意欲を社会全体で受け止め、学校週 5 日制のもと土曜日をはじめ日祝日や夏休み等の学校休業日に、市民ぐるみで子どもたちの豊かな学びと育ちの場を提供する「みやこ子ども土曜塾」（塾長：井村裕夫氏〔元京都大学総長〕）を平成 16 年度に創設しました。

みやこ子ども土曜塾では、子どもたちや親子を対象として実施される伝統文化・芸能、芸術体験、野外活動、スポーツ、調理、パソコン、英会話などの多彩な事業を、地域や団体、企業、大学、博物館、神社仏閣、NPO など幅広い市民の皆様にご企画いただき、情報誌「GoGo 土曜塾」（市内の小中学校へ子どもたちが通う全世帯に配布）やホームページにより、広く子どもたちや保護者へ情報を発信しています。さらには、各学校単位での地域団体による「ふれあい土曜塾」推進事業が展開されるとともに、多くの市民ボランティアが取組の輪に加わっています。

全市レベルでの運営にあたっては、PTA、校長会、人づくり 21 世紀委員会、生涯学習市民フォーラム、子どもネットワーク連絡会議の参画団体やボランティア、NPO から構成される「みやこ子ども土曜塾運営委員会」を設置しています。

今後とも、子どもたちに幅広い学力を培い、学びへの意欲を高める取組はもとより、「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定（通称：ジュニア京都検定）」とも連携し、豊かな自然と奥深く薫り高い文化や歴史の蓄積、伝統産業の継承や先端技術を生み出すものづくりの土壌など、京都ならではの特性を生かした多彩な取組の展開を通して、「まち全体を学びと育ちの場に」そして「大人みんなが先生に」を目標に、京都大好きな子どもを市民ぐるみで育成します。

(6) 学校・家庭・地域が進める子どもの安全確保に向けた取組の支援

政令指定都市で初めて全市立学校・幼稚園に導入した防犯監視システム（カメラ・モニタ・感知センサ・録画装置等）をはじめ、不審者への対応等をまとめた「学校安全の手引き・別冊」や、全市の小学校区での地域ぐるみの防犯事例を紹介した「もっと出会おう もっと話そう 地域ぐるみの学校安全Ⅰ・Ⅱ」の作成・配付、教職員研修の実施など、ハード・ソフト両面から子どもたちの安全確保に全力を挙げてきました。

さらに、16 年 4 月、子ども安全統括官と子ども安全課長を新設、組織体制を強化するとともに、学校・PTA、人づくり 21 世紀委員会等の代表の参画を得て、同じく 16 年 4 月に「京都市子ども安全会議」を創設し、市民とのパートナーシップの下、学校・家庭・地域及び関係機関の連携で子どもを守る取組を推進するとともに、市民一人一人が安心・安全で健やかに暮らせる地域づくりを目指した「京都市版・安心安全ネットづくり」と連携し、地域ぐるみの子どもの安心安全ネットを構築していきます。

①京都市子ども安全会議の取組の推進

子どもの安全対策について話し合い、地域ぐるみで、総合的・系統的な安全対策を推進するため創設した「京都市子ども安全会議」では、会議での論議をもとに、ステッカーを教育委員会の公用車に貼ったり、親子で話し合っていたくためのリーフレット「こどもが事件や事故にまきこまれないように」の家庭への配布、学校安全ボランティア活動の振興に向け腕章・自転車プレートの配布など、具体的な取組を進めています。これらの具体的な取組の推進は、全小学校区における見守り隊の立ち上げに向けての大きな働きを創造しました。また、地域ぐるみの安全活動の取組等について情報発信していきます。

②学校・家庭・地域が一体となって進める子どもの安全確保に向けた取組の支援

学校で巡回・警備等を行うボランティア（スクールガード）の養成・研修、防犯の専門家や警察官 OB 等の協力の下、地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）による各学校の巡回指導と評価、モデル地域における実践的な取組を推進します。19 年度も引き続き全小学校で実施します。

また、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運のもと、保護者及び地域の方の参画により、「安全マップ」を作成・見直し、「こども 110 番いえ」の周知、各地域の実情により工夫された学校安全ボランティア等による見守り活動等、警察・関係機関と連携してより一層の取組の充実、拡大を目指します。

さらには、地域住民や保護者の方々がボランティアとして、通学路や地域で子どもたちの安心・安全を献身的に支えていただいておりますが、こうした方々の尊い地道な活動を称えとともに、学校安全に対する意識をさらに高め、子どもの安心安全を支えるボランティアの輪をさらに拡大していくため、校長の内申に基づき、教育長からの感謝状を贈呈します。また、ボランティア活動中の傷害等を補償し、安心して活動していただくために「ボランティア保険」に加入するための費用を本市で負担しています。

③子どもの安心安全情報等のメール発信機能を備えた PTA・「おやじの会」ホームページの作成

昨今、子どもたちを巻き込む事件や事故が続く中、かけがえのない子どもたちの生命と安全を守るよう、安心安全情報等を保護者の携帯電話やパソコンへメール一斉配信できる機能を備えた、各学校の P T A・「おやじの会」のホームページを、18 年度までに、148 の P T A と 16 のおやじの会で開設（17 年度 84 の P T A と 15 のおやじの会、18 年度 64 の P T A と 1 のおやじの会が開設）で開設し、メール配信も 18 年度末時点で、10,000 件以上登録されています。今後更なる充実を図っていきます。

こうした情報通信体制を整備することにより、教育委員会と学校・家庭・地域の連携をより一層強化し、P T A 活動やおやじの会の活動のより一層の活性化と社会全体で子どもたちの安心安全を守るネットワークづくりを進めていきます。

④「安心安全ネット総合プラン」「地域の安心安全ネットワーク形成事業」との連携

「京都市版・安心安全ネット」を構築する総合プランの策定、これと一体的に進められる「地域の安心安全ネットワーク形成事業」を通して、京都市関係局と連携しながら、子どもを安全に育む、地域ぐるみの安全支援ネットワークづくりを目指します。

16年度は、4行政区（4学校区）でモデル地域を選定して取組をスタートし、17年度には残りの10区・支所（25学校区）、18年度には45小学校区、19年度は新たに40学区を推進する予定です。

⑤学校緊急連絡 IP インターホン

学校内に不審者が侵入し子どもや教職員に危害を加えるなど、学校内の安全対策が重要な課題となる中、17年度から5ヵ年計画で全小・中・総合支援学校の教室にIPインターホンを設置し、校内のトラブル発生時に即対応できる学校内安心・安全ネットワークを形成します。このネットワークにより、職員室と教室、教室と教室間の通話が可能となり、不審者侵入時や子どもの怪我発生時により一層迅速に対応できるようになります。

（7）市民代表等の参画により教育改革に取り組む「教育改革推進会議」

平成11年度に「教育改革推進プロジェクト」をPTAと校園長会の代表の参画のもとで設置し、教育改革の推進に向け、全国に先駆けた様々な取組を進めてきました。15年度からは、「教育改革推進会議」に改称し、京都ならではの教育改革のさらなる推進に取り組んでいます。

18年度の第2回会議では、子どもたちの学力の確実な定着と的確な進路指導の実現のため、中学校3年生での30人学級の導入が提言されたほか、第3回会議では、子どもたちの確かな「学び」と豊かな「育ち」のためには、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進することが重要であるとの認識のもと、三者が協働して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組むことが再確認されました。

教育改革推進プロジェクトの取組

- ①新学習指導要領に対応した詳細な教師用指導資料の作成等
- ②小学校低学年における35人学級の実施
- ③校長裁量による2学期制・長期休業期間の弾力化
- ④小学校における教科担任制の導入
- ⑤学校評議員制度や外部評価を含む学校評価システムの全校導入
- ⑥地域行事の企画に子どもたちが参画する「ふれあいキッズ」認定制度
- ⑦人事交流を含めた小・中連携
- ⑧教員の資質向上・指導力向上
- ⑨校種間連携の推進

(8) 市民の英知を結集し、行動する「人づくり 21 世紀委員会」の取組支援

平成 10 年 2 月、榊本頼兼京都市長の提唱により、学校・家庭・地域の連携のもと、「子どもたちのために、今、大人として何ができるか、共に考え行動する」市民ネットワークとして発足しました。(代表は河合隼雄氏 <元：文化庁長官>)

PTA をはじめとする教育、保育、青少年、女性、文化、スポーツ、経済界、マスコミ等、幅広い分野の 95 団体の参画のもと、市民の英知を結集した様々な取組が進められ、人づくりの輪が大きく広がっています。16 年度からは、子どもの命にかかわる緊急課題として「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」を取り上げ、17 年度には全 4 回の連続講座を開催。延べ 965 人の参加者の 6 割にあたる 575 人が「気づき」を寄せ書きし、この成果をもとに、「人づくり 21 世紀委員会からの提言」にまとめ、平成 18 年 6 月、榊本市長に提出されました。この提言を契機に京都市では、19 年 2 月 5 日、市民とのパートナーシップのもと、「子どもを共に育む京都市民憲章」(後述)を制定。同委員会との連携のもと、具体的な取組を推進します。

取組の概要

- 「子どもを共に育む京都市民憲章」の具体化に向けた全庁をあげての取組の推進
- 人づくり 21 世紀委員会の一年間の取組の集大成として成果を全国に発信する「人づくりフォーラム」の開催
- 行政区別「人づくり」ネットワーク実行委員会の計画により、区役所・支所との連携を密にしながら、中学生と地域の大人との討論会や緊急課題に関する話し合い、親子で参加できるイベント等、地域に根差した特色ある取組を全行政区で実施、地域生徒指導連絡協議会と連携した取組の充実
- 「人づくりニュース」やホームページによる情報発信、ロゴマークやのぼりを用いた普及啓発

(9) 「子どもを共に育む京都市民憲章」の制定と具体化に向けた行動

子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範として 19 年 2 月 5 日に制定し、3 月 13 日に市会で推進を決議された「子どもを共に育む京都市民憲章」を市民へ周知し、憲章を契機とした実践行動を推進するため、市民しんぶんへの折込ちらしや全市立学校・幼稚園保護者へのリーフレット配布を実施。また、憲章の理念を日々の暮らしに生かし、より具体的な行動につなげていくため、各局や区役所が連携した全庁的な推進体制を構築し、子どもを育むための施策を積極的に進めていきます。

さらに、「子どもを共に育む京都市民憲章」推進の趣旨を市民により深く理解してもらい、具体的な行動提起を行うためのフォーラム開催や、憲章を率先して推進し、市民の模範となる個人・団体の取組への表彰を実施するなど、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で行動の輪を広げ、すべての子どもを健やかに育むまち・京都の実現を目指します。

(10) 京都ならではの「学校支援ボランティア」、身近なお兄さん・お姉さんが活躍「学生ボランティア」学校サポート事業の推進

～33,000 人を超える地域、学生の方々が、多彩な分野で教育活動をサポート～

市立学校では、悠久の歴史と伝統に育まれた多彩な職業や分野において、豊富な知識・技能を有する方々が多数活躍されており、現在、「学校支援ボランティア」として約 33,000 の方々に教育活動を支援していただいています。

とりわけ、学区を越えて子どもたちの学習を支援していただける方を「わたしたちの新しい先生」として学校支援ボランティアリストに登録し、希望校へ派遣しています。

平成 18 年度は、延べ 1,346 名の方々に学校教育活動を支援していただきました。19 年度も幅広い分野で地域の方々に支援いただきます。

また本市では、現在 51 の大学・短期大学等と連携し、「学生ボランティア」学校サポート事業として年間 800 人を越える学生が、授業やクラブ活動の指導補助など様々な分野で学校教育活動をサポートしており、同事業を含め、インターンシップや他の事業を含めると約 2,000 人の学生が学校現場で活躍しています。

今後とも、協定を締結している 51 の大学等と一層の連携を図りつつ、参加する学生の拡大、新たに連携する大学等の開拓など、事業の充実を図ってまいります。

<連携大学等>

51 大学・専門学校 (19 年 5 月末現在、下線は包括協定)

京都産業大学	京都外国語大学	京都文教大学	京都女子短期大学
<u>京都教育大学</u>	<u>京都外国語短期大学部</u>	京都市立芸術大学	<u>関西大学</u>
成安造形大学	<u>大谷大学</u>	京都精華大学	<u>びわこ成蹊スポーツ大学</u>
<u>立命館大学</u>	<u>大谷大学短期大学部</u>	京都薬科大学	<u>関西学院大学</u>
<u>佛教大学</u>	大阪成蹊大学	京都工芸繊維大学	大阪体育大学
同志社大学	京都橘大学	華頂短期大学	京都府立大学
<u>京都嵯峨芸術大学</u>	京都造形芸術大学	池坊短期大学	聖母女学院短期大学
<u>京都嵯峨芸術大学短期大学部</u>	大阪大谷大学	京都ノートルダム女子大学	奈良教育大学
龍谷大学	京都大学	同志社女子大学	京都光華女子大学
龍谷大学短期大学部	大阪電気通信大学	京都女子大学	京都光華女子大学短期大学部
(以下、18 年度に協定締結)			
花園大学	大阪学院大学	神戸女子大学	<u>近畿大学</u>
関西女子短期大学	武庫川女子大学	<u>兵庫教育大学</u>	<u>奈良女子大学</u> 滋賀大学
(以下、19 年度に協定締結)			
京都中央看護保健専門学校	天理大学		

＜ボランティア事業一覧＞ 18年度実績

事業名	人数	事業名	人数
「学生ボランティア」学校サポート事業	849	大文字駅伝への協力	95
ふれあいアシスタント	19	高倉小学校京都大学大学院教育学研究科との連携	10
学びのパートナー	94	部活動外部コーチ	1096
ハートケアボランティア	12	学校支援ボランティア	750
洛風パル	20	総合育成支援教育ボランティア	39
日本語指導ボランティア派遣事業	92	科学センターボランティア	40
佛教大との小大連携	1077	みやこ子ども土曜塾登録ボランティア	85
京都まなびの街 生き方探求館ボランティア	953	学校安全ボランティア	約2万人

(11) 地域・保護者と共に進める学校統合

① 下京区統合小学校の開校に向けた取組の推進

19年2月に下京区の3小学校（六条院・植柳・崇仁）の地元5学区（稚松・菊浜・皆山・植柳・崇仁）から、3校を1校に統合し、新校舎を皆山中敷地に建設するよう要望書が提出されました。開校に向けては、地元とPTA・学校で組織する「六条院・植柳・崇仁3校統合推進委員会」と連携し、新校舎設計に当たってのワークショップの実施をはじめ、校名の選定についても公募により広く地域住民・PTAの意見を聞きながら取り組むなど、地域・保護者とともに新しい学校づくりに取り組みます。

② 下京中学校開校までの取組と下京中教育の推進

19年4月、5中学校（郁文・成徳・尚徳・皆山・梅逕）の統合によって下京中学校が開校しました。開校に至るまでの間、地元19学区の住民や保護者の代表によって組織された「下京中学校開校委員会」との連携の下、校舎設計のワークショップの実施や、校名・標準服の選定など地域住民・保護者の声を生かして新しい学校づくりに取り組んできました。

地域・保護者としてしっかりと連携し子ども・保護者・地域の夢を形にした下京中学校は、開校後も多くの住民・保護者に参加をいただく「学校運営協議会」の設置や、地域住民も講師に迎え、地域に学ぶ「京都学」の授業など、「地域と共に子どもたちを育み」「地域と共に歩む学校」として様々な取組を進めます。

③ 花背以北の6小中学校の統合に向けた取組の推進

左京区花脊峠以北の地域を校区とする別所小学校、八桝小学校、花背第一中学校、花背第二中学校、堰源小・中学校（休校中）の6校を統合し、小中一貫校である花背小学校、花背中学校を新設しました。

花背小学校・花背中学校は地域の住民自らが検討委員会を作って小中一貫校づくりのための統合を要望した初めてのケースであり、19年4月に元別所小学校・花背第一中学校敷地にて統合し、21年4月に元花背第二中学校敷地に整備する新校舎に移転を予定しています。

市内初の施設一体型小中一貫校である花背小学校、花背中学校を、全国に誇れるモデル校として、新たな学校の形や教育のあり方を京都から発信していきます。

(12)「学校裁量権の拡大」等による特色ある学校づくりの推進

～全小中学校で年間授業日数を全国最多の 205 日以上とし、子どもたちのさらなる学力向上を図ります～

①二学期制の導入、夏休みなど長期休業期間の弾力化・短縮、小学校での教科担任制の実施等

子どもたちや地域の実態を踏まえて特色ある学校づくりを進めるため、平成 15 年度から、学期や夏休み期間等を独自に定める二学期制及び長期休業期間の弾力化を導入しています。17 年度には、各学校が自校の教育ビジョンや実態に応じて、地域や保護者の理解を得て実施しており、長期休業期間については、小中学校全校で 2～7 日の期間短縮を行うなど、必要な授業日数の確保に向けた取組を小中学校全校で進めました。

さらに、18 年度からは、夏休みの短縮や 4 月の入学式・始業式を早めるなどにより、全小中学校の年間授業日数を、平均 7 日間以上増やし、全国最多となる 205 日以上としました。

また、小学校の音楽や図工、体育の授業に中学校の免許を持つ教員等を配置して指導するなど、専科教育をすべての小学校で行い、少人数指導や理解・習熟の程度に応じた指導の充実を図るとともに、小学校における教科担任制の取組を進めるなど、各校での特色ある学校づくりを推進します。

なお、小学校における専科教育の実施にあたっては、16 年度まで国の緊急地域雇用特別交付金事業を活用していましたが、事業の終了を受け、17 年度からは本市独自予算により実施しています。

		小学校	中学校	総合養護学校
2 学期制 実施校数・ 実施率	平成 18 年度	180 校 100%	80 校 100%	7 校 100%
	平成 17 年度	179 校 99%	46 校 58%	2 校 29%
	平成 16 年度	145 校 81%	14 校 18%	1 校 14%

②小中一貫教育の推進

子どもたちの個性と能力の伸長を図り、地域と一体となった学校づくりを進めるため、小中学校間の垣根を取り払い、義務教育期間 9 年間の連続性を重視した子どもたちの「学び」と「育ち」を保障する小中一貫教育に取り組んでいます。

16 年度から、小中学校間での教員合同研修会や行事交流等の取組の中核を担う「小中連携主任」を全小中学校へ設置し、主任を対象とした全市規模の研修会を実施するなど、小中一貫教育に対する教職員の認識を深めるとともに、国の構造改革特区制度（京都市小中一貫教育特区）の活用や、小中学校間での人事異動や兼務の推進により小中一貫教育の実践を深化し、全市への拡充を図っています。

また、18 年度には、品川区、奈良市、呉市とともに「小中一貫教育全国連絡協議会」を

設立し、本市の取組の成果を全国に発信しています。19年度は本市において同協議会主催の小中一貫教育全国サミットを開催します。

(1)大宅中学校・大宅小学校
①「算数」(小学校)、「数学」(中学校)について、小学校5年から中学校1年までの3年間を通した指導カリキュラムの作成、実施
②小学校における教科としての「英語」の新設
③中学校における教科としての「英語表現」の新設
(2)陶化中学校・陶化小学校・東和小学校・山王小学校
①小学校における教科としての「英語」の新設
(3)京都御池中学校・御所南小学校・高倉小学校
①「算数」(小学校)「数学」(中学校)について、小学校1年から中学校3年までの9年間を通した指導カリキュラムの実施
②小学校における教科としての「英語」の新設
③小学校1年から中学校3年までの9年間を通した教科「論理的読解力」の新設(全国初)
(4)花背中学校・花背小学校
①「算数」(小学校)「数学」(中学校)について、小学校1年から中学校3年までの9年間を通した指導カリキュラムの実践
②小学校における教科としての「英語」の新設
③小学校3年から6年に教科としての「選択」の新設

③学校運営費の費目にとらわれない柔軟な執行

学校長の学校経営に関する裁量権を拡大するため、各校に費目ごとに配分してきた学校運営費について、16年度から、その計画や執行を校長判断によって、費目にとらわれずに柔軟に執行できるようにしています。

例えば、節電・節水等によって節減された光熱水費を、学校図書費の増額に充てるなど、学校長の判断で特色ある教育活動ができるよう予算面の校長裁量権を拡大するものであり、今後ともより一層の充実を図っていきます。

④予算執行等に係る新たな仕組みの導入ー平成19年度新規ー(学校予算キャリー制度、みやこ学校エコマイレージ、学校物品有効活用システム)

平成19年度から、当該年度の予算を一定の範囲で次年度活用できる「学校予算キャリー制度」を導入や、各学校が所有する物品に関して情報共有を図る仕組みを構築し、物品の賃借及び保管転換を進めることで教育環境の充実を図る「学校物品有効活用システム」を導入し、教育効果を最大限に高めるための条件整備を図ってまいります。

また、市立学校・幼稚園において、環境に関する取組が広がっている状況の中、客観的評価基準を設け、環境に関する実践・成果を基にポイントを付与する「みやこ学校エコ・マイレージ」を導入し、予算面からも環境にやさしい学校づくりを支援してまいります。

⑤人事異動における校長裁量権の拡大

※2 (2) ⑦ P. 29 に掲載

⑥みやこ学校創生事業

※2 (1) ③ P. 23 に掲載

(13) 構造改革特区を活用した取組の推進

～政令指定都市で最多の認定を受け、制度にとらわれない改革を実行～（教育分野での同一自治体の認定数としては最多）

本市では、地方の自主性・自立性を高める国の「構造改革特区制度」の認定を3件受け、本市教育の充実に取り組んでいます。

○京都市が認定を受けた特区計画の概要

計画名	特例措置	計画概要
京（みやこ）の人づくり推進特区 （15年5月認定）	市町村費負担教職員任用事業 法令で教職員給与を都道府県が負担することとなっているもとで市町村が給与を負担できる措置。	学校生活初期の時期である小学校第1・2学年において、基本的な生活習慣やルール等のきめ細かな指導を行う35人学級を導入。
京都市不登校生徒学習支援特区 （15年11月認定）	不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程弾力化事業 不登校生徒を対象とする学校において現行学習指導要領に定められた授業時数を、生徒の実態に応じて緩和できる措置。	教育相談総合センター（子ども相談センターパトナ）内に不登校状態の生徒を対象とした新しいタイプの中学校・洛風中学校を創設（平成16年10月開校）し、生徒の実態に対応する教育課程に基づく教育活動を展開。
京都市小中一貫教育特区 （16年3月認定） （18年3月追加認定） （19年3月追加認定）	構造改革特区研究開発学校設置事業 国が定める基準によらない教育課程の編成を可能とする措置。	小中学校の枠を越えて9年間で1つの期間とした「共同体制」を構築し、義務教育期間の「学び」の連続性を確保する。京都御池中・陶化中・花背中・大宅中ゾーンにおいて、算数・数学の特色あるカリキュラム編成、小学校「英語科」及び中学校「英語表現科」、「論理的読解力」、小学校「選択」を創設。

※「京の人づくり推進特区」、「京都市不登校生徒学習支援特区」については、特例措置の全国展開に伴い、特区指定が取り消されています。

○ 全国教育特区サミット in 京都の開催～未来を拓く教育の創造～

教育分野における特区認定を受けた全国の教育関係者と教育特区における成果や取組に関心を寄せる自治体、教職員・保護者等が一堂に会し、協議等の交流を通して、地域に根ざした教育の推進・活性化を図る目的で、平成18年2月19日開催しました。39都道府県から約600人が参加し、地方発の特色ある教育が紹介され、熱心な協議が行われました。

(14) 教育委員会会議の活性化と委員の実地視察の推進

現在、中教審において教育委員会制度の在り方が論議されていますが、本市では、定例会議を原則公開の下で概ね月2回のペースで開催するとともに、教育現場に対する理解をより一層深めるために、各教育委員が希望する学校や施設、各種事業をそれぞれに訪問し、市民や保護者、教職員との意見交換を重ねるなど、全国トップ水準の活動を行なっています。

今後も、教育委員会会議の活性化に努め、市民ぐるみの教育改革を推進していきます。

(15) 国の教育改革に参画する本市教育

～京都市の教育改革が高く評価され門川教育長をはじめ本市教育関係者が全国を舞台に活躍しています～

「教育先進都市・京都」の取組が、全国から高く評価される中、中央教育審議会等に本市の関係者が多数参画しています。とりわけ、文部科学大臣の諮問会議として発足した「これからの教育を語る懇談会」では、梶本頼兼市長が委員として参画。梶本市長は、教員免許更新制や教員養成における専門職大学院の設置拡大を提唱し、現在、中央教育審議会において、その具体化について議論されています。

また、文部科学省事務次官や他都市教育関係者等が多数本市を視察されるなど、全国からの注目を浴びています。

■文部科学省の審議会委員等の就任状況（平成16年度以降）

審議会等の名称等	氏 名	任 期
これからの教育を語る懇談会 委員	梶本 頼兼 市長	16年4月～16年11月
中央教育審議会 幼児教育部会 委員	門川 大作 教育長	15年10月～17年1月
中央教育審議会 地方教育行政部会 委員	門川 大作 教育長	16年3月～17年1月
幼・保総合施設に関する合同の検討会議 委員	門川 大作 教育長	16年5月～16年12月
中央教育審議会 教育課程部会 総合的な学習の時間専門部会 委員	村上美智子 御所南小学校校長	16年12月～
教員養成系学部等の在り方に関する 調査研究協力者会議 委員	門川 大作 教育長	17年2月～17年3月
中央教育審議会教員養成部会 委員	門川 大作 教育長	17年3月～
中央教育審議会 教員養成部会 教員免許制度ワーキンググループ 委員	門川 大作 教育長	17年3月～17年10月
中央教育審議会 教育課程部会 委員	荒瀬 克己 堀川高校校長	17年4月～
研究指定校に係る企画委員会（小学校国語）委員	山本 早苗 総合教育センター指導主事	17年4月～
研究指定校に係る企画委員会（中学校美術）委員	東良 正人 総合教育センター指導主事	17年4月～
小学校英語活動ガイドブック（仮称）作成のための協力者	直山木綿子 総合教育センター指導主事	17年4月～
教職員配置等の在り方に関する 調査研究協力者会議 委員	門川 大作 教育長	17年5月～10月
文部科学省「新幼児教育振興プログラム策定フォーラム」 委員	門川 大作 教育長	18年1月～
英語教育に関する研究会 委員	直山木綿子 総合教育センター指導主事	18年5月
言語力育成協力者会議 協力者	直山木綿子 総合教育センター指導主事	18年6月
学習指導要領の改善等に関する調査研究 協	柴原 弘志 総合教育センター所	18年7月

力者	長	
学習指導要領の改善協力者	小寺 正一 総合教育センター顧問 東良 雅人 総合意教育センター	18 年 7 月
内閣「教育再生会議」委員	門川 大作 教育長	18 年 10 月～
中央教育審議会「初等中等教育分科会」委員 「教育振興基本計画特別部会」委員	門川 大作 教育長	19 年 2 月～

*参考（16 年度以前）

- ・学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議委員谷口賢司教育企画監（就任時）13 年 12 月～14 年 10 月
- ・特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議委員森原良浩指導部養護育成課長（就任時）13 年 10 月～15 年 2 月
- ・既存学校施設の有効活用に関する調査小委員会委員内藤幹夫総務部担当部長（就任時）15 年 7 月～16 年 3 月
- ・複合化公立学校施設に関する PFI 研究会和田一郎総務部京都御池中学校・複合施設建設室長 15 年 9 月～16 年 3 月

2. 学力向上対策の推進

(1) 新学力向上アクションプランの推進

～全小中学校での年間授業日数の拡大や、発展内容を盛り込んだ「指導計画」の作成、
小学1・2年での35人学級の実施等、本市独自の先進的な取組を行なっています～

①小中学校における「学力向上チーム」の設置と「学力向上プラン」の策定

本市では、これまでから小中学校の全学年での学力定着調査の実施や中学校での学習確認プログラムの導入など、子どもたちに確かな学力を育むために様々な取組を実践してきました。

これらの実践の成果を検証・評価し、さらなる取組の充実につなげるため、全小中学校において学校長を責任者とする「学力向上チーム」を設置するとともに、各学校において、学力向上に向けて全教職員が組織的に取組む具体的方策としての「学力向上プラン」を策定しています。

教育委員会においても、各学校の取組を支援するための「学力向上プロジェクトチーム」を設置し、学校・教育委員会が一丸となって子どもたちの学力向上に取り組んでまいります。

②学力向上のための授業日数の確保に向けた取組

本市では、15年度から長期休業期間の柔軟化に取り組み、17年度には夏休みの短縮などにより、すべての小中学校において200日以上授業日数を確保することとしました。

そして18年度からは、より一層の学力向上・進路指導の充実を図るため、さらに春休みを短縮するなどの創意工夫により、年間授業日数を標準から平均7日間以上増やし、全国最多となる年間205日以上を確保しています。

さらに、19年度は、長期休業期間中の補習等も積極的に行うことにより、国の標準授業時数の10%増に相当する学習時間の確保に努めます。

③発展的内容を盛り込む本市独自の指導計画「京都市スタンダード」や、「わかる・のぼす学びの事例集」等による取組の推進

本市では、これまでから子どもたちに「確かな学力」の育成を図る取組を積極的に展開してきており、16年度には、小学校において、17年度から使用する教科書の採択を踏まえ、発展的な内容を全国で唯一、すべての子どもに指導することを盛り込んだ「指導計画」（教員400人体制で作成、約3,000ページと全国でも例のない詳細な計画）や各教科における基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるための補充学習用教材と子どもたちの個性や可能性を伸ばすための発展学習用教材からなる『「わかる・のぼす」学びの事例集』を作成・配布しました。

また、16年度から、「みやこ学校創生事業」として、

(ア) 校長を中心に教職員の英知を集めた各校独自の明確なビジョンの下、ダイナミック

な学校経営により、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進する「みやこステップアップ・スクール」（実施期間 3 年）と、

（イ）本市において重点的に取り組むべき新たな課題に積極的に挑戦し、全市・全国のモデル校となる学校教育活動を行う「みやこパイロット・スクール」（実施期間 1 年）の 2 つのタイプの指定校を定め、本市全体の学校教育の充実のため、取組を推進しています。

さらに、17 年度には、中学校において、18 年度から使用する、発展的な内容が盛り込まれた教科書の採択を踏まえ、「指導計画」を「京都市スタンダード」として内容を一新するとともに、「『わかる・のばす』学びの事例集」（中学校編）を作成・配布し、子どもたちの「確かな学力」を育む取組を積極的に進めています。

④確かな学力と豊かな人間性を育む「京の学び」創造・課外学習総合推進事業

（ア）「確かな学力」を育む学力向上課外学習推進事業

自校の児童・生徒の学力実態の的確な把握のもと、各校独自に指導方法や指導体制の工夫・改善や教材の開発を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るための補足的な学習と、子どもたちの興味・関心に基づく主体的・発展的な学習を推進します。

- ・ 始業前、休み時間及び放課後を活用した課外学習の充実
- ・ 長期休業期間中の課外学習の充実
- ・ テスト前の課外学習の充実（中のみ）
- ・ 家庭での学習を支援する手立ての構築

（イ）「豊かな人間性」を育む体験型課外活動推進事業、宿泊型課外活動推進事業

放課後、休日や長期休業期間を中心に、各教科や領域における学習として位置づけられるものを除き、子どもたちに自ら学び・自ら考える力を培うとともに、豊かな人間性を育むことを目指す体験活動を推進します。

- ・ 福祉施設等との交流、地域清掃活動、介助体験、キャンプ、地域歴史教室など

また、児童・生徒が豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を通じて、人間的なふれあいを深めるとともに、自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な育成を図ります。

⑤英語教育外国人指導員による英語活動等、「京・英語スタンダード」の推進

国際文化観光都市、世界文化自由都市であるという京都市の特性に鑑み、子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上を図るため、昭和 54 年からの本市独自の ALT（英語教育外国人指導員）の配置や 9 年度からの「きょうと・英語フロンティア・キッズ」による全小学校での英語活動の導入、12 年度からの小学校専任の ALT の配置など先進的な英語教育の取組を進めてきました。

17 年度からは、中学校卒業段階での「小中連携英語教育」の目標として、京都市独自の「京（みやこ）英語スタンダード」を作成し、その達成のため、小中連携によるさらなる英語教育の充実を図ってまいりました。具体的には、小中学校で活用する ALT を大幅に増員し、1 人の ALT が中学校とその中学校区内の小学校を巡回するとともに、各中学校区単位で各小・中学校の ALT 配置時間数を決定するなど小中学校が連携した取組を展開しています。

これにより、全ての小学校において、ALT を活用した英語活動が展開されるとともに、「英語教育」に関する小中連携の一層の推進や中学校区内の各小学校の英語活動の実施状況が均質化されることによる中小連携の推進、小学校から中学校へのスムーズな接続を図ります。

全国初「全国小学校英語活動実践研究大会」 第一回大会が京都で開催
16 年 12 月 10 日、日本各地の小学校や自治体で取り組まれている英語活動の実践発表や成果の相互交流・情報交換を通して、小学校英語を推進する教職員の全国ネットワークを確立することを目指す「小学校英語活動実践研究大会」の第 1 回大会が、小学校英語活動の全校実施や指導計画の策定を全国に先駆けて行った京都市において、開催され、西陣中央、洛央、第四錦林の 3 小学校での英語の公開授業や総合教育センターでの全大会・分科会に、全国 40 都道府県から約 750 名の関係者が参加しました。
「小学校英語教育国際シンポジウム」 ～京都発！世界の人とつながるために～
小学校英語教育の先進国である韓国・中国等の教育関係者を迎え、5 ヶ国参加のシンポジウムやダニエル・カール氏の講演などを通じて、日本の小学校英語教育の今後のあり方をともに考えあう場として、小学校英語活動研究会との共催により、17 年 8 月 24 日に開催。

⑥30 人学級の実施など、少人数教育の推進

国に先駆けて 12 年度から、児童生徒の習熟の程度や興味関心に応じて少人数の学習集団を編成することにより、きめ細かな指導を行う少人数教育を独自予算により行っています。こうした実践とともに、保護者・学校等も参画する「新世紀教育改革推進プロジェクト」からの“小学校低学年では、基本的な生活習慣や集団生活である学級と学習集団を一致させ、学級定員を引き下げることが望ましい”との提言（14 年 8 月）を踏まえ、15 年度から小学校 1 年で 35 人学級を実施し、16 年度から小学校 2 年に拡大しています。

また、19 年度からは、30 人学級に対する学校・保護者の期待や要望を受け、義務教育の最終段階である中学 3 年生へのきめ細かい学習指導・生徒指導を充実させるため、本市独自予算により教員を任用して、中学 3 年生での 30 人学級を実施しています。中学校 3 年生への導入は、都道府県・政令指定都市レベルでは全国初の取組です。

この他にも、小学校全校で中学校免許を持つ教員が音楽・図工・体育等を指導する専科教育を本市独自予算により実施しており、今後とも、京都府の「まなび教育推進プラン」による非常勤講師の配置も活用しながら、少人数教育・少人数学級による指導の充実を図ります。

まなび教育推進プラン
15 年度から、小学校 1・2 年生の 30 人を超える全ての学級で、1 年生は通年、2 年生は夏季休業期間の前まで、2 人の教員による指導を行うための非常勤講師が京都府から措置されており、新たに 17 年度からは、中学校 1 年生の 30 人を超える学級で数学・英語での少人数指導を実施するための措置がなされます。

⑦戦後一貫して実施する「学力定着調査」の活用

永年にわたり、教育委員会と教育研究会が連携し、各校における児童・生徒一人ひとりの学力の到達状況と指導上の課題を、多様な側面から教科ごとに明らかにし、授業改善や家庭への働きかけに役立てるなど、個の可能性を最大限に生かす教育の充実を図っています。

なお、政令指定都市のうち、小学校全学年、中学校1・2年で、国語、社会、算数（数学）、理科、英語（中学校）について、すべての児童生徒を対象とした調査を実施するのは本市のみです。

○調査対象教科・学年等 小学校1年～2年：国語・算数 3年～6年：国語・社会・算数・理科 中学校1年～2年：国語・社会・数学・理科・英語

⑧生徒の自学自習を支援する学習確認プログラムの全中学校での導入

18年度から、生徒一人一人の確かな学力の向上を図るため、全市との比較の中で生徒自らが学習の定着状況と学ぶべき課題を確認し、自分で計画的に学習の改善を行うための「学習確認プログラム」を全中学校で実施しています。高校の特色化、進路選択の幅の拡大等に対応し、校長会、教育研究会が主体となり、5教科（国・社・数・理・英）について、年間で2年生1回、3年生4回実施し、年間を通した計画的な総復習の確認を行うことにより、生徒の事前事後の学習の機会を増やし、学習の定着を高めることを目的とします。

また、19年度からは、自学自習の習慣化、計画的な学習、基礎基本の学習内容の定着、希望の進路を拓く意識の高揚など、できる限り早い時期から生徒の学習環境を整えるため、2年生での実施を充実するとともに、1年生にも拡大し、年間で1年生1回、2年生2回、3年生4回の実施とします。

これにより本市教育の伝統である「一人一人の子どもたちを徹底的に大切にする教育」の更なる推進を図り、京都市ならではの学力向上システムの構築、進路保障、保護者・市民に信頼される市立中学校の充実に努めてまいります。

（2）教職員の資質向上

①「教員養成支援室」を中心とした教職志望段階からの総合的・系統的な教員養成支援体制の確立

本市においては、平成18年4月、教職志望段階からの総合的・系統的な教員養成支援体制を確立するとともに、志高く実践的指導力を有する教員の育成のため、京都市教育委員会指導部に教員養成に関する各大学への窓口ともなる「教員養成支援室」を設置いたしました。

平成18年9月には政令指定都市初となる将来教員を目指す大学生らを対象にした京都ならではの「京都教師塾」を開講するとともに、未来のスーパーティーチャーを養成する京都市立塔南高校教育みらい科（19年4月開設）での取組や、学生ボランティアやインターンシ

ップ、教育実習の充実をはじめ、「大学のまち・京都」の特性を活かした「連合教職大学院」の創設支援等を推進し、「教員養成のメッカ・京都」の実現に向け、積極的に取組を進めております。

②政令指定都市初・教員志望者の意欲・実践力を養成する「京都教師塾」の取組の充実

現在、全国において教員の大量退職時代を控え、熱意と意欲に溢れる優れた教員の養成・確保が喫緊の課題となる中、本市においては、「大学のまち・京都」と「教育先進都市・京都」の特色を活かし、将来教員を目指す大学生や社会人を対象とした「京都教師塾」を政令指定都市で初めて創設いたしました。

第1期生の募集には、定員300名を大幅に上回る653名の応募があり、そのうち約550名が入塾し、本市の具体的な教育実践を基に学校教育の理解を深める「京都市教育学講座」や授業力を培うための学習指導案づくりや模擬授業を通して実践的指導力の育成を図る「授業実践講座」、さらには、10日間の「市立学校実地研修」などを通じて、教員として求められる資質や実践的指導力に磨きをかけています。

第2期生の募集においても、より一層の内容充実を図り、「教師になろう」という高い志と情熱・行動力に溢れる方々を全面的に支援してまいります。

③全国初・教員養成専門学科 塔南高校「教育みらい科」の開設

教育に対する社会の期待と関心が高く、優秀な教員の養成が喫緊の課題である今日、高校段階から熱意ある質の高い教員を1人でも多く育成するため、平成19年4月、塔南高校に、全国初となる教員養成の専門学科「教育みらい科」を開設しました。

→ 詳細は7（5）に記載

④教職員の意欲や実践的指導力を向上させる教職員研修の充実

－全国で唯一、夜9時まで開館している総合教育センターでは、19年度、245講座のべ844日の研修を実施－

本市では、「特化」「自由化」「組織化」をキーワードにして、職務・経験年次・教育課題に応じた多様な研修を実施し、「教えるプロ」としての教職員の意識改革や実践的指導力の向上を図っています。また、全国で唯一夜9時まで開館し、夜間研修への参加やカリキュラム開発支援センターの利用など、連日多くの教職員が研修・研究に取り組んでいます。

平成19年度からは、全ての研修において受講者アンケートによる結果分析を行うとともに、外部評価委員による実施効果の意見聴取を行うなど、今後とも教職員のニーズに応じた研修の充実・改善を図っていきます。

新規・充実の研修

・教員の経験年次に応じた研修

教員のライフステージ全体を見通した観点から、経験に応じた研修を体系的に実施します。採用3年目までの教員には、「教えるプロ」としての意識と教科等指導力の基盤を集中的に培うとともに、採用5年目研修ではその指導力を基盤に生徒指導・人権教育など教職員に求められる資質を総合的に向上させます。採用10年目研修においては校内はもとより本市教育の今後を担うミドルリーダーの育成を図り、採用20年目研修においては、校内組織を積極的に牽引するリーダーとしての徹底的な意識改革と資質・力量の向上を図ります。

・教科等指導法講座

教育研究会や大学と連携し、模擬授業や実践発表など、授業改善に繋がる内容に重点をおいた研修を系統的に実施し、教員の教科指導力向上を図ります。中学校の「国語」「数学」「理科」「英語」における教科指導法に特化した連続講座や、小学校の若手教員に焦点をあてた「授業実践力向上講座」を実施し、子どもたち一人一人の「確かな学力」を定着させるための教員の徹底的な「授業力」の向上を図ります。

・教科等指導力向上研修

教職員評価システムを活用し、「特化」（必要な人に必要な研修）の観点から、教科等の指導力に課題のある教員に対して、学校と教育委員会が緊密に連携して、研修計画の提出や校外研修、授業研修など年間を通して取組をすすめ、資質・実践的指導力の向上を図ります。

・フレッシュ先生授業交流会

「豊かな子ども理解」、「深い教材理解」、「確かな指導法」、「高まりあう学習集団作り」を柱に、具体的なテーマに沿って年6回開催し、日ごろの授業について実践交流を行うことにより、若年教員の「授業力」の向上を図ります。

・ミドルリーダー養成講座

教育界全体の動向や組織マネジメントなどに関する研修を通して、中堅教員に対し学校内の中核的存在であることへの自覚を促し、将来のリーダーとして学校運営等に積極的に参画していくための資質や力量の向上を目指します。

・「教育コーチング」に関する研修

子どもたち一人一人の良さを引き出し、可能性を最大限に伸ばすきめ細やかな教育実践を推進するため、その基盤となる教職員のコミュニケーション能力のさらなる向上を目指して、平成17年度からコーチングスキルに関する研修を実施しています。

⑤教職員の自主研究で授業改善・「カリキュラム開発支援センター」の充実

各学校における教育課程の編成や教職員の自発的な研修・研究等支援するため、平成15年度に、政令指定都市で初めて「カリキュラム開発支援センター」を設置。市立学校・幼稚園の教員が作成した約10,000点の学習指導案をはじめ7万点に上る教育関係資料を配架し、18年度には10,000人の利用がありました。19年4月に導入したバーコードによる新しい図書管理システムにより、約20,000点の図書・ビデオ・学習用資料等の貸出返却が迅速になるとともに、探したい資料の配架場所もすぐにわかるなど所蔵資料の検索が容易に行えるよ

うにしています。また、教職員の自主的な研究意欲に応えるため、全土曜日（8月を除く）も開室しています。

設置5年目を迎え教職員の活用が年々増加する中、若年教職員の確かな授業力の形成への支援を重点に、学習指導案・図書資料・教材の等の充実・各教科モデルのデジタル指導案配信などを推進し、機能の更なる充実を図ります。

⑥「教職員評価システム」の導入

能力や実績を適正に処遇に反映させるための新たな「教職員評価システム」の導入に向けて、15年度から、保護者代表も含めた「調査研究協力者会議」において研究・検討を行い、18年2月には最終報告が教育長に提出されました。

会議での議論をもとに、自己目標設定と年3回の管理職との面談やその達成状況等を評価する評価システムを16年度は、校長・教頭・副教頭を対象に、また、平成17年度から、全教員を対象として試行実施し、18年度から本格実施しました。平成19年度からは対象職種を管理用務員や給食調理員にも拡大し、全職種を対象にしています。

○ 最終報告の概要

- ① 教員の一人一人の能力や意欲、実績を適正に評価し、その評価を処遇に結びつけることが、今後のより一層の教員の資質向上と学校・幼稚園の活性化に不可欠であること。
- ② 教員の能力・意欲・実績について、校長・教頭が加点主義評価によって、S・A・Bの3段階で評価し、教員自身の自己評価と比較しながら、教員の能力開発・人材育成のための指導・助言を行うこと。
- ③ 教員一人一人の教育実践が、それぞれの学校の教育目標の達成に結びつくことと、教員の主体性と意欲を喚起することを目的に、自己目標申告制度を導入すること。（具体的には、年度当初に教員一人一人が学校教育目標を踏まえて、自らの職務上の目標を設定し、年度途中の目標達成状況の確認と評価等を経て、年度末に最終的な達成状況等を自己評価し、次年度の目標設定に生かす。目標設定時や年度途中、年度末の各々の学期には、管理職が教員と面談し、指導助言を行う。）
- ④ 評価の客観性・公平性を確保するため、評価者である管理職の研修や本人への開示、苦情処理制度の整備を行うほか、保護者評価の重視や児童生徒による授業評価の導入を検討すること。
- ⑤ 評価結果を、人事、表彰、研修、給与に適正に反映させること。

⑦「希望転任制」（教員版「フリーエージェント」制）・「教員公募制」等、人事異動における校長裁量権拡大と教員の意欲喚起

校長・園長を中心とした指導体制の確立と特色ある学校づくりの一層の推進に向けて、16年度教職員人事異動から、人事異動における校長の裁量権を拡大するとともに、教職員の意欲や能力を一層引き出し、高める制度を導入しました。

その1つが、全国で初めて導入した「希望転任制度」（教員版「フリーエージェント」制）です。これは、10年以上の教職経験を持ち、現在在籍する学校で3年以上勤務した教員が転任を希望する場合には、自分自身の得意分野や専門性・意欲をアピール（FA宣言）し、そうした人材を求める校長から、直接、学校経営ビジョン等の説明を受け、教員自身が転任先を

選択できる制度です。この４年間で延べ 553 名が FA 宣言し、うち約 7 割がこの制度により異動しています。

また、併せて、校長が自校の教育活動の充実に向けて必要とする人材を募集する「教員公募制」の導入も進めており、19 年度人事異動では 69 校で実施しています。こうした制度が積極的に活用されることで、教職員が自らの意識を高め、確かな目標をもって教育活動に取り組むことができるようになり、情熱と意欲にあふれる教職員の力が存分に発揮されています。

さらに、19 年度人事異動から、LD 等により支援が必要な児童・生徒の教育の充実に向けて、通級指導教室（16 校）の担当教員を公募する制度を導入しました。

⑧熱意ある教員を顕彰する表彰制度の実施

昭和 60 年度から実施してきた「教育推進者表彰」を発展させ、各校の教育活動の充実や広く本市教育の発展に貢献する若手からベテランまでの教員の熱意と努力を、校長・園長からの内申をもとに、概ね 5 年の経験年数ごとに称える「教育実践功績表彰」を平成 14 年度に創設し、保護者・市民の代表をはじめ、経済界代表にも選考委員会に参画いただきながら、選考を行っており、18 年度は 555 名を表彰。今後とも、表彰制度を通して教員の意欲喚起や人材育成を図っていきます。

選考委員会メンバー

委員長：堀場 厚 氏（株式会社堀場製作所代表取締役社長，社団法人京都経済同友会代表幹事）
副委員長：吉田孝司 氏（人づくり 21 世紀委員会元幹事長）
保護者・市立園長会・小学校長会・中学校長会・高等学校長会・
総合養護学校長会代表など

⑨政令指定都市初・「スーパーティーチャー認証制度」の創設

本市教育改革を支えてきた多くの熱意溢れる教員の努力に応え、より一層の活躍を期待して、教科指導、生徒指導、部活動指導などの様々な分野で卓抜した力量を有し、他の教員の模範となる実践を進める教員を積極的に評価し、その専門性を広く本市全体にまで波及させるため、「スーパーティーチャー認証制度」を 17 年 7 月に創設し、まずは市立高校教員を対象に 30 人を認証しました。

認証された教員は、専門的な知識や技能を活かし、教科指導、教員研修等の様々な場面において、専門的な観点から助言に当たるなど、校内外において一層中心的に活躍していただきます。

今後、小・中学校及び総合養護学校につきましても、制度導入を予定しております。

⑩指導力不足教員への厳正・公正な対応

指導力に課題がある教員については、各校における指導はもとより、教育委員会関係課が連携して指導を行っています。とりわけ、指導上の問題により長期休養となった教員につい

ては、復帰時に集中的な個別研修を実施し、多くの教員が課題を克服しています。

また、指導力に課題のある教員に該当するか否かの判断や、指導・研修・人事上の措置に関する意見を聴取すること等を目的に、15年3月、法律・教育学の専門家やカウンセラー、保護者代表、校園長会の代表をメンバーとする「指導力判定委員会」を設置し、指導力不足教員への研修や人事上の措置について、客観的・専門的立場の意見を聞くなど、課題のある教員に対する厳正・公正な対応に努めています。

しかし、これら一連の指導を行った結果、それでも改善が見られない教員に対しては、退職を勧奨するなど厳正に対処しており、過去5年間で約100人が退職しています。

さらに、平成19年3月には、客観的・専門的立場から、勤務実績が不良又は教職員としての適格性に課題のある教職員の分限免職等についての意見を聞き、厳正な対処を行っていくため、「教職員資質等判定委員会」を設置したところであります。

3. 創造的で個性豊かな子どもの育成

(1) 「京都議定書」の発効と全国初の地球温暖化対策条例の施行を受けた環境教育の更なる推進 ～全校・園で「環境宣言」を策定し、環境教育のさらなる充実を図っています～

かけがえのない恵み豊かな地球環境を未来に引き継いでいくことは現在を生きる我々人類に課せられた責務であり、とりわけ「京都議定書」誕生の地であり、全国初の地球温暖化対策条例を制定（平成 17 年 4 月施行）した本市においては、未来の担い手である子どもたちへの環境教育の充実が重要な課題となっています。

こうした中、京都議定書が発効した 17 年 2 月には、「子ども環境フォーラム」を開催し、子どもたちが自ら地球を守る決意を「子ども環境宣言」として全国に発信。17 年 5 月には、その具体化として、全ての学校・幼稚園で環境教育の基本方針となる「環境宣言」を独自に策定し、6 月の環境月間から、保護者・PTA、地域と一体となった節電・節水、リサイクル等の取組を積極的に展開しています。

さらに、17 年度には、「KES（京都市環境マネジメントシステム）学校版」の趣旨を生かし再構築した「環境にやさしい学校」認証制度の全校実施や企業・NPO と連携した環境学習情報の発信、京都市地球温暖化対策条例の普及・啓発を図る子どもも参加するフォーラム等（京エコロジーセンターとの共催）の実施、中学校普通教室冷房化の完了に伴う地球環境に配慮した空調設備の使用等に関する運用指針の作成・配布など、環境教育の一層の推進を図っています。

また、18 年度には水道の使用量の節減を図る機器（節水機器）や使用電力量の測定・監視をする機器（電力監視測定器）を全学校・幼稚園に設置し、省エネルギー化を図るなど、19 年度も関係局との連携の下、積極的な取組の推進を図ります。

(2) 「理科好きな子ども」が育つ環境づくりの充実

青少年科学センターでは、市立小・中学校の児童・生徒を対象としたセンター学習や教員研修をはじめ、見て、触れて、考えて、理解する、科学センター独自の企画による展示品やプラネタリウムを備えた展示場の公開、理科・科学教室の開催など市民の方々を対象とした市民科学事業を展開しています。

これをさらに発展させるべく、平成 16 年 6 月に榎本頼兼市長に提出された「21 世紀の『理科』を考える京都市民会議」の提言を受け、「理科好きな子ども」が育つ環境づくりに向け、学校・家庭・地域が一体となった市民ぐるみの取組を推進します。

平成 19 年度には、プラネタリウムの制御装置を一新して、利用者の満足度が高まるプログラムを提供するとともに、夏季休業期間中に子どもたちを対象とした、地球環境問題について考え、日常的な行動につなげていくための地球温暖化防止京都会議（COP3）開催 10 周年記念イベントを開催します。また、小学校における理科授業のサポートを行う理科支援員等を派遣するサイエンス・コラボ・ティーチャーを実施することにより、理科授業の充実を図ってまいります。

21 世紀の「理科」を考える京都市民会議 〈提言〉リード文 （平成 16 年 6 月）
私たち京都市民は、千年の都を維持してきた先人の知恵を現在に生かし、子どもの生きる力を大切に、「学びの京都理念を確立」し、「学びの京都モデル」を創りあげましょう。 ○子どもの発する疑問に適切に対応し、「自ら育とうとする子ども」にとって大切な人になりましょう。 ○子どもだけでなく、市民みんなが恵まれた京都の自然や人的・物的環境を有効に活用できるネットワークをつくりあげましょう。 ○「知の宝庫」である京都の博物館、大学、企業などの研究機関相互の連携を密にし、「理科大好き」な子どもが育つ風土づくりを目指しましょう。

（３）「子ども読書活動推進計画」に基づく「本好きな子ども」を育む取組の推進

子どもの読書活動推進を図るため、学識経験者・作家・市民公募委員等に参画いただき、平成 14 年に「京都市子ども読書活動振興市民会議」が発足し、全市的なアンケート調査、「子ども読書フォーラム」など多彩な取組を展開。15 年 12 月には、「子ども読書活動振興のためのアピール」を提言いただきました。

アピールには「伝える」「勧める」「育てる」「整える」の 4 つを柱に、学校・家庭・地域で大人・子どもに実践してもらいたい取組が提示されています。

この提言内容を十分に踏まえ、本市における子どもの読書活動を推進するための施策・取組の指針となる「本大好きな子どもを育むために～京都市子ども読書活動推進計画」を 16 年 4 月に策定しました。現在、関係局とも協議しながら、次のような取組を進めるなど、計画の実施を図っています。

① 市民ぐるみで子どもの読書活動の推進を図るプロジェクトの開設

本市では、本が大好きで豊かな感性を備えた子どもたちを育むため、平成 16 年 4 月に策定した「京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備に向けた様々な取組を進めています。18 年度には、子ども読書の日（4 月 23 日）に合わせて、本屋さんや P T A 代表らの参画を得て「大好き学校図書館推進プロジェクト」を発足させ、読書ノートの無償配布による市立小・中学校での「めざせ 100 冊！読書マラソン」運動と名付けた取組や学校図書館ボランティア養成講座の開設等取組を進めてきました。19 年度も、プロジェクトの提言に基づき、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの読書活動の充実と学校図書館の活性化に向けた取組をより一層進めます。

- | |
|--|
| <p>○「京都市子ども読書活動推進計画」の中での取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝読書を小中学校の全校で実施（18 年度から実施） ・「絵本ふれあい事業」を全保健所・支所で実施（16 年度から実施） ・「地下鉄子ども文庫」の実施（16 年度から実施） ・子どもの読書に関する顕彰制度の創設（16 年度創設、17 年度から顕彰の実施） |
|--|

②学校図書ナビゲーションシステム（こども図書ナビ）の導入

～政令指定都市初・全ての学校図書館に整備します～

全国的に「読書離れ」「活字離れ」が教育課題とされる今日の情勢を踏まえ、子どもたちが主体的な学習を進める場として、学校図書館の充実を図るため、子ども読書活動推進の一環とし

て、政令指定都市で初めて、19 年度までに全学校図書館にコンピュータシステムを導入し、図書館の機能を大いに高めます。

③読書活動優秀実践校表彰制度、子ども読書活動推進団体・者の顕彰制度

「京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、平成 17 年度に新たな顕彰制度を創設しました。

春は、子ども読書の日記念事業の一環として、学校の読書活動を支援していただいているボランティアの方や民間団体を顕彰し、秋の読書週間には、児童や生徒の読書意欲を高める優れた実践を進めている学校を表彰しています。

(4) 時代のニーズに応える情報教育・起業家精神育成教育の推進

① ICT 教育環境の充実

市立学校・幼稚園と教育委員会を包括したネットワークシステムである「光京都（ひかりのきょうと）ネット」や 5 年計画で全校に導入する校内 LAN 事業など、最新の ICT 教育環境を整備しています。これらの ICT 教育環境をより一層有効活用するための取組を推進します。

また、小・中・総合養護学校の校内 LAN 導入校のうち導入の次年度にあたる学校を対象に、校内 LAN 活用計画の作成補助、校内研修の実施、授業でのコンピュータ活用の補助・助言・提案等を行う校内 LAN サポーターを月 2 回程度、派遣することにより、学校における教育の情報化を推進します。

さらには、各学校が募集したボランティアに対し、児童生徒への指導方法、個人情報の保護、ネットワークセキュリティ等を研修し、情報教育の一層の充実を図ります。

②家庭との連携による「子どもたちのインターネット等の活用指針」の活用

家庭での急速なパソコン・携帯電話等の普及や学校への校内 LAN の全校整備をふまえ、子どもたちのインターネットの利用の現状と課題を分析し、学校教育、家庭教育における利用のガイドラインを作成するため、PTA 等の参画も得て、「子どもたちのインターネット等の「活用指針」検討プロジェクト」を 16 年 9 月に設置。

家庭におけるインターネット活用指針と、体系的な情報モラルの年間指導計画として、全国で初めての小・中学校における「情報モラル学習指導資料集」を 17 年 1 月に作成しました。今後、これらをもとに、家庭・地域・学校が連携した取組を進めます。

③21 世紀型教育コンテンツ開発委員会による教材開発等の取組

産学公の連携により、情報を活用した教育教材を総合的・体系的に開発するために設置した「21 世紀型教育コンテンツ開発委員会」を中心に情報教育の推進を図ります。この委員会では、現在、次のプロジェクトによりそれぞれの教材開発を行っています。

○IT教育・起業家精神育成に向けたプロジェクト

■起業家教育教材開発プロジェクト

自己の価値観を明確に持ったベンチャー精神旺盛な人材を育成していくことが、地域産業の自立、将来の産業振興にとって重要となる中、「アントレプレナーシップ育成教育のあり方」を再検討し、小・中・高等学校で活用できる教材を開発

■一般情報教育推進プロジェクト

京都大学との連携により、インターネットを通じて教材の提示、解説、記録の蓄積による視覚化等を行い、各教科の教育を支援・推進

■知的所有権教育推進プロジェクト

情報化社会の新たな課題である知的所有権についての教育を早期に行うことで、情報化社会に対応する力を育成

■京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク

推進事業

※P21.5 (5) ⑤参照

(5)「生き方探究館」を中心とした小中学校段階から勤労観・職業観等を育む取組の推進

①小中学校段階から勤労観・職業観を育む「スチューデントシティ」・「ファイナンスパーク」の開設

平成19年1月、アントレプレナー教育・起業家教育教材の開発等に成果を挙げてきた「21世紀型教育コンテンツ開発委員会」（委員長：堀場雅夫堀場製作所最高顧問）の事業として、上京区の元滋野中学校校舎を活用し開所した「京都まなびの街 生き方探究館」内に、「京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク」を開設いたしました。

これは、施設内に再現した「街」での体験学習を通して、子どもたちが自らの生き方を探究し、働くことの意義や社会とのつながりを理解することを目指すもので、世界最大の経済教育団体「ジュニア・アチーブメント日本」（理事長：椎名武雄日本IBM最高顧問）のプログラム・教材等を基に、京都ならではの伝統文化や産業、環境、国際観光等の視点を盛り込んだプログラムを使用します。また企業や業界団体の社会貢献活動としての協力や市民ボランティア・保護者の皆様に支援いただくなど、産学公連携の下、市民ぐるみで取組を進めます。19年度はプログラムの改善と実施校の拡大を図り、小中学校段階から望ましい勤労観・職業観を育む「生き方探究教育（キャリア教育）」の更なる推進を図ってまいります。

IT教育・起業家精神育成に向けたプロジェクト

- ・小学生対象の「スチューデントシティ」
銀行、商店、新聞社等からなる「街」を再現。職業体験等を通じ、社会の仕組みや経済の働き・仕事と個人の役割など「個人と社会との関係」を理解します。
- ・中学生対象の「ファイナンスパーク」
「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、物品の購入・契約等を体験。社会に溢れる情報を適切に選択収集する力や生活設計能力等を育成します。

②京都こどもモノづくり事業の取組の推進

子どもたちのモノづくりについての体験が日常から遠ざかり、興味・関心が希薄になりつつある中、伝統産業や先端産業が共生し、重層的なモノづくり企業群を形成している「モノづく

り都市・京都」の特性を生かし、産学公連携の下、小中学生がモノづくりを学び、体験する機会を創出します。

(6) 京都が全国に誇る伝統文化を受け継ぐ子どもを育む教育活動を積極的に推進！

①「^{みやこ}京の^{みやび}雅」探究総合推進事業の実施

「国家戦略としての京都創生策」において、「京都に体现される日本人の美的感性、精神性が世界中から理解されれば、日本国、日本人が21世紀の国際社会で揺るぎ無い存在感により各国に尊敬されることになる」としている京都の文化について、本市の子どもたちの理解を一層深めるとともに、国内外に発信していこうとする態度の育成が重要な課題となっています。

こうした中、「京の雅探検隊」、「京都三大祭の体験」をはじめとする伝統文化体験活動の充実、伝統文化関連作品展・コンクールの実施や『「京の雅」探究総合推進事業』を実施し、地域や各種団体の協力を得ながら、各学校の創意工夫を生かした取組により、京都市における伝統文化に関する教育活動等のさらなる充実を図ります。

② “京都のまちが教科書です 大人みんなが先生です”

「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定（ジュニア京都検定）」の更なる推進
～「知識」＋「体験」で、京都から市民ぐるみで日本文化を引き継ぐ子どもたちを育みます～

山紫水明の自然や景観の中で、日本文化が暮らしに息づく世界でも有数の歴史都市・京都。このような優れた文化を守り、次代へ継承していく子どもたちを育むため、「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定（ジュニア京都検定）」を実施し、子どもたちが知識と共に体験を通して学ぶ機会を市民ぐるみで創出する取組を進めます。

- ・文化・伝統・観光等の各分野、PTA、地域、学校等の代表が参画し「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定推進プロジェクト」（委員長 市田ひろみ氏）を創設、市民ぐるみで京都から日本の文化・伝統を次代の子どもたちにしっかりと伝えていきます。

- ・子どもたちが親、祖父母等と共に学び、体験することができます。

- ・テキスト等を通して学んだことから興味を持った内容について、感性を研ぎ澄ます多様な体験（茶道、華道、伝統行事、博物館や文化財など）へとつなげていきます。

- ・子どもたちの体験の場を地域全体で創出いただくことにより、子どもたちは地域をもっと好きになり、大人たちは互いの結びつきを強められます。

<対象>

小・中学生を主な対象としていますが、年齢や地域の制限を設けず、高校生や保護者、京都を訪れる修学旅行生等の受検も可能です。

<19年度検定実施概要>

習熟度に応じて「基礎」「発展」「名人」の3つのコースを設定します。

■基礎コース

京都で学ぶ子どもとして、これだけは知っておいて欲しい知識の習得を目指すとともに、単なる知識に止まらず、体験を伴ったものかどうかとも判定することにより、子どもたちに実際に体験してもらうことを奨励します。

■発展コース

基礎コースの次のステップですが、基礎を受けてなくても受検可能です。

子どもも理解でき、大人も一緒に親子、家族で楽しめる検定を目指しています。

■名人コース＜19年度新設＞

「基礎」「発展」コースを通じ、子どもたちが興味関心を持って体験・学習したことをさらに深め、その成果を発表するもので、「名人」認定とともに、特に優秀な者に対しては「ジュニア京都観光大使」に任命します。

＜歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定テキストブック＞（B5判オールカラー184ページ）

定価1,000円〔税込〕（京都市立小学4～6年生・中学生には無料配布）

- ・小学校の先生など総勢130名が執筆！
- ・オールカラーで約500の写真＋イラストを掲載
- ・小学校低学年で習う基本的な漢字以外は全てふりがなつき
- ・小学生も理解でき、大人が読んでも面白く、親子で楽しく学べる内容
- ・歴史・伝統・生活文化・先端産業など幅広いジャンルを網羅
- ・寺社・企業・団体等「オール京都」ともいえる体制でテキストが完成

③学校茶道の取組の拡充

児童・生徒に、我が国の伝統と文化を理解する機会を創出するため、京都に息づく伝統文化の代表の一つである茶道について、17年度に各校の文化部活動や校種を超えた京都市学校茶道研究会が発足するなど、児童・生徒が直接体験する学校茶道部の充実を図っています。19年度中には、必要な茶道具等の整備を行い、すべての小学校において学校茶道を実施するなど、活発な取組を推進していきます。

（7）学校における人権教育の推進

学校における人権教育をより総合的に推進していくための指針として、平成14年5月に「〈学校における〉人権教育をすすめるにあたって」を作成し、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「人権教育のための国連10年京都市行動計画」（16年12月で終了）の次期計画として策定された「京都市人権文化推進計画」の趣旨を踏まえ、各校で人権教育の一層の充実に向けて取り組んでいます。

今後とも、お互いを尊重し、認めあい支えあい、ともに生きることの大切さを学ぶなど、人

権という普遍的文化の担い手の育成を目指した教育を家庭・地域とともに推進します。

「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」(平成14年5月)

人権教育は、自らの進路を切り拓き、自立して生活することができるとともに、人権の大切さを理解し、人権尊重を規範とした日常の行動がとれる子ども、すなわち、「人権という普遍的文化」の担い手の育成を目的とする。

〈学校教育における重点課題〉

・男女平等教育

「女性と男性が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されとともに、あらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力を発揮することができる社会」の実現を目指し、すべての子どもが、男女を問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人ひとりが自己の能力を十分発揮できる資質や能力の基礎を培う。

・養護育成教育

「完全参加と平等」の実現に向けて、障害のある児童・生徒一人ひとりがその可能性を最大限に発揮し、自立と社会参加を目指すとともに、すべての児童・生徒が、障害についての理解と認識を深め、互いに尊重し、共に成長しあう基礎を培う。

・同和教育

同和問題の解決に向けて主体的に行動できる子どもの育成を目指し、同和地区児童・生徒に、自己実現に向け、自らの力で進路を切り拓く確かな学力の定着を図るとともに、すべての児童・生徒に人権尊重を基礎とした同和問題認識を深め、同和問題をはじめとする人権問題解決への実践的態度を培う。

・外国人教育

「すべての人々が民族や国籍のちがいを認め合い、共に生き、共に発展していく社会の実現」を目指し、すべての児童・生徒に、民族や国籍のちがいを認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を養う。また、同時に日本人児童・生徒の民族的偏見を払拭し、在日韓国・朝鮮人児童・生徒をはじめとする外国人児童・生徒の学力向上を図り、進路展望を高め、民族的自覚の基礎を培う。

・新たに生じている課題

「心の健康」、「いじめ」「不登校」、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症、HIV感染者等の現状と今後の取組

4. 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

(1) 「しなやかな道徳教育」総合実践推進事業の推進

～2万2千人分の市民アンケートの実施等を経て、まとめられた道徳教育振興市民会議の最終提言を踏まえ、市民ぐるみで道徳性豊かな子どもを積極的に育てています～

本市では、これまでから、全小中学校で体験活動を中心とする「心をたがやす教育」活動等を通じて、道徳性豊かな子どもを育成してきました。さらに、平成13年に発足した「京都市道徳教育振興市民会議」（座長：小寺正一京都教育大学名誉教授）では、公開会議はもとより、学校視察や市民アンケート（22,327人から回答）、道徳教育フォーラム、パブリックコメントの実施など、市民ぐるみで様々な活動を展開し、16年7月には最終提言となるメッセージを門川教育長に提出しました。

17年度から、これまでの本市の道徳教育に関する取組の成果とこのメッセージの趣旨を十分に踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった具体的な取組を一層推進し、体験的・実践的活動を通して心豊かで思いやりにあふれる子どもたちの育成を図るため、「しなやかな道徳教育」総合実践推進事業を推進しています。この事業では、市民参加の道徳の授業や「道徳デー」「道徳ウイーク」の取組等、家庭・地域の協力を得ながら、各校の創意工夫を凝らした道徳教育を推進する「しなやかな道徳」教育推進校での取組など特色ある道徳教育の実践を総合的に実施しています。19年度には、これらの取組に加え、保護者や地域の方が「道徳の時間」の授業を実際に体験する「親子で学ぶ道徳の時間」と題した模擬授業を全市で展開します。

また、12年度から14年度にかけて本市独自で作成した小学校用道徳指導資料集「夢いっぱい」を17年度に新たに改訂するとともに、初めて中学校用道徳指導資料集「心の旅」等を作成・全校配布するなど、小中学校の道徳の時間の指導の充実を図ります。

さらには、家庭・地域の協力を得ながら各校の創意工夫を凝らした道徳教育を推進する「しなやかな道徳」教育推進校での取組や家庭や学校における取組を紹介する「どうトク通信」の発行など、市民ぐるみでの「しなやかな道徳」を推進しています。

(2) 京都市掃除に学ぶ便きょう会の取組

平成17年2月12日、「京都掃除に学ぶ会」の傘下に「便きょう会」が誕生しました。この会は、会員自身がトイレ掃除を通して研鑽を積むとともに、児童生徒による心を磨くトイレ掃除を奨励・援助することを目的としています。当初45名の有志で発足しましたが、現在は約150名、便きょう会の「きょう」を敢えて平仮名にして、「教、協、鏡、共、響、京……」など、会の発展を望み、さまざまな願いが込められています。毎月第2（あるいは第3）土曜日の早朝より、「京都掃除に学ぶ会」のメンバーとともに市立学校や公共の場でのトイレ掃除に励んでいます。

18年度には、本市の128番目の教育研究団体にも加入することとなり、今後とも、早朝の無心の便所掃除の清々しさと充実感や、参加者の笑顔と体験発表の素晴らしさ等、この感動を

多くの教職員や保護者、子ども達とも共有することにより、奉仕の精神を養うことにつなげていきます。

(3) 中学生の社会体験活動を推進する「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業のさらなる充実

～平成 19 年度も体験期間を 5 日間とし、約 10,000 名の生徒が約 3,500 の事業所で体験活動を行なっています～

全ての中学生がそれぞれの興味・関心に応じて、職場体験をはじめ様々な社会体験活動に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を、平成 12 年度から実施しています。この間約 60,000 名の生徒が延べ 19,500 もの事業所のご協力を得て、学校の授業では得ることのできない貴重な体験を通して、「生きる力」を大きく育んできました。

19 年度も、体験期間を 5 日間とし、中学校と総合支援学校の 80 校、約 10,000 名の生徒が、約 3,500 の事業所で体験活動に取り組みます。

(4) 全国初の総合相談機関「こども相談センターパトナ」の充実

～約 40 人の専門カウンセラーにより年間約 2 万 2 千人の相談に応じています～

「京都市教育相談総合センター」(愛称:こども相談センターパトナ)は、「教育相談」「生徒指導」に係る部門と不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」を一体化した、全国初の総合的な相談機関です。夜間、土日も含め、不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりなどに対し、教育や心理の専門家である約 40 名のカウンセラーが相談に応じています。そのほか、大学や学生ボランティア等の協力のもと、学校支援や各種事業を実施するなど、総合相談機関の特長を活かした取組を推進しています。

○カウンセリング【来所相談】

子どもの心のケアを要すると思われる気がかりな点、子どもの教育上の様々な問題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが直接お会いして相談に応じます。

○日曜不登校相談

不登校についての不安や気がかりがあるとき、カウンセラーが話をうかがい、アドバイスします。

○ふれあいの杜

登校したくても登校できなかったり、人間関係が原因で不登校状態の長期化した子どもたちを対象とする活動の場です。個別カウンセリング、小集団体験活動、学習活動を通して、学校・社会生活に適応することを目指しています。

(伏見学習室)

ふれあいの杜の分教室として学習活動を主とした活動の場です。一人一人の生徒が進路展望を見据え、自立心に富み、生き生きとした生活が送れるようになることを目指します。また、市内数ヶ所で同様の分教室の設置を検討します。

○こども相談総合案内【電話ガイド】

現在、子どもについて相談のできる施設や機関が教育、福祉、医療その他の領域で数多く活動する中、どのような相談先を選べばよいのか迷ったとき、内容に応じて適切な相談機関を案内(ガイド)します。

※原則として京都市内の機関に限ります。

(5) いじめ対策の推進

①「いじめ」対策プロジェクトチームの設置

学校での子どもたちに係るいじめ問題の解決に向け、情報を的確に把握し、迅速に対応するため、教育委員会関係各課を横断する「いじめ」対策プロジェクトチームを平成18年11月に設置しました。同時に、児童生徒、保護者、市民からのいじめに関する情報を受け付け、関係各課の情報共有と早急な対応を実施するための専用電話「いじめ問題サポートライン」を開設しました。

②電話相談窓口の開設（いじめ相談24時間ホットライン、こども専用ハートライン等）

いじめに関する悩み相談の専用電話である「いじめ相談24時間ホットライン」において、時間を区切らずきめ細やかな対応を行なっています。また、いじめを含め、悩みごと、困りごとなど子どもに関わる様々な相談に応じる「こども専用ハートライン」を開設しています。

③相談窓口紹介カードの作成等

児童生徒が気軽に電話相談できるよう、携帯用「こどものための電話相談窓口」紹介カードを作成し、全ての京都市立学校児童生徒へ配布し、悩みごとを一人で抱え込まないように、支援の充実を図っています。

(6) 不登校対策事業「ひとりひとりが輝く」の実施

①不登校相談支援センターの設置

不登校状態にあり、在籍校以外での学習等を希望する子どもたちの活動の場に関する相談窓口として平成19年1月に開設しました。「面接相談」や、体験的活動である「センター活動」を通じて、保護者や児童生徒の意向を踏まえながら、ふれあいの杜、洛友中学校、洛風中学校、または区域外就学による転校等の選択肢から、一人一人の状況に適した支援方法について、学校等の関係機関と連携しながら検討します。

②不登校生徒と二部学級生徒が共に学ぶ「洛友中学校」の開校（構造改革特区の全国化に係る文部科学省指定校）

午後から夕方まで、柔軟でゆとりある教育課程を編成し、一人一人にあった学習を進め、不登校の子どもたちが学習しやすい教育環境をつくるとともに、二部学級生徒と不登校生徒が同じ校舎で、世代や国籍を超えて、ふれあい、学びあうことにより、学校の楽しさや学ぶことの喜びを実感できる新しい学校です。毎日夕方から通学し、ひたむきに机に向かい、努力を続ける二部学級生徒の姿を、不登校生徒が目当たりし、学習への意欲を高め、自らの将来展望を拓くことができる態度や能力を養うことを目指します。

○二部学級

様々な事情で学校に通うことができず、小学校や中学校を卒業できなかった（義務教育未修了）方々が通い、文字の読み書きから中学校までの学習を行なっています。高齢者の女性が特に多く在籍され、毎日仕事や家事が終わってから学習を続けています。

③不登校生徒のための「洛風中学校」での取組の推進

平成 16 年 10 月、構造改革特区の認定を受けて、「不登校の子どもたちの進路展望を見出す学びと育ちの場」として教育相談総合センター（こども相談センターパトナ）内に不登校生徒のための新しい中学校を政令指定都市として初めて開設しました。

この洛風中学校では、生徒の実態に応じた柔軟な教育課程（年間 980 単位時間→770 単位時間に縮減）を編成し、「創造工房」、「ヒューマン・タイム」、「科学の時間」など、人間関係づくりや体験活動を重視する新たな教科等を新設するとともに、基礎・基本の充実や学年の枠を超えた習熟度別・個別メニュー学習などにより、一人ひとりの生徒の実態に応じたきめ細かな学習を実施しています。また、教員養成系・心理系大学の大学院生等による学生ボランティアを重点的に派遣し、生徒の学習支援をよりきめ細かく進めています。今後、この学校の創設をきっかけとして、不登校生徒への新たな学習支援のあり方を見出すとともに、京都市教育全体の更なる発展・活性化を図ります。

■新設された教科・時間

創造工房	京都の伝統文化を教材にした表現・制作・鑑賞学習など
ヒューマン タイム	仲間づくりや野外活動、様々な社会体験活動など
科学の時間	歴史・地理・文化・自然についての調査・見学、観察・実習学習など

④フリースクールと連携した取組の推進

地域や民間の力を「新たな学びの場 育ちの場」の創造に結び付けていくとの観点から、17 年度から、不登校問題に関わる多くの実績とノウハウを持つフリースクール等民間団体に委託して、現に不登校状態又は不登校傾向にある児童生徒を対象に、体験活動や家庭訪問活動を実施しています。19 年度は、参加機会を増やすなど、拡充を図っていきます。

⑤ICTを活用した学習支援「はーとあくせす」の推進

不登校児童生徒が各家庭においてインターネット接続パソコンを用いて学習を行なうことにより、学習意欲の向上を図るとともに、学校とのつながりを深めていくことを目的に、オンライン学習ソフトを活用した学習支援を進めていきます。

(7) 心の居場所づくりに向けたスクールカウンセラーの配置や子どもの絆づくり「^{そつたく}啐啄21・絆」等の推進

～スクールカウンセラーを 16 年度に全中学校へ（国の計画を 1 年前倒し）、17 年度に全高等学校へ配置しています～

不登校やいじめをはじめとする問題行動等に対応し、子どもたちの心の居場所づくりを進めるため、心理相談に関して高度な知識・経験を有する臨床心理士を「スクールカウンセラー」として配置し、教職員へのコンサルテーションや児童生徒及び保護者へのカウンセリング等により、課題解決に向けた取組を推進しています。本市では、平成7年度の事業開始以来、配置校数を順次拡大し、16年度には文科省の計画を1年早めて全中学校に、17年度には全高等学校への配置を完了しています。

また、児童・生徒の不登校や問題行動が依然として憂慮すべき状況にある中で、今一度、子どもや大人等様々な人間関係(絆)を、時機を逸することなく強くしっかりとしなやかに構築するため、不登校状態にある子どもや問題行動のある子どもを対象とする集団での自然体験活動やキャンプなど、各学校がそれぞれの課題に即応して主体的に取り組む「絆」づくり事業として、17年度から「啐啄(そったく)21・絆」を実施しています。

(8) 子どもたちの豊かな野外活動を支援する野外活動施設の取組の推進

京都市野外教育センター「奥志摩みさきの家」は、海に接する機会の少ない本市の児童・生徒が、太平洋を望む豊かな自然に恵まれた環境の中での共同生活・野外活動を体験し、責任感・自立心・協調性を養うことを目的として開設しています。17年度には、専用の食事棟を整備して利用者の利便性の向上を図るとともに、あらたに正面玄関前に周辺地図をあしらった方位盤を設置しました。

さらに、年間を通して子どもたちや市民の歓声が絶えることのない野外活動施設「花背山の家」では、約15万㎡に及ぶ広大な敷地内に最大400人が宿泊できる宿泊棟やロッジ棟のほか、キャンプ場や天体観望所、スポーツ施設などを配置し、引き続き多彩な野外活動、共同生活を通して心身の調和のとれた児童・生徒の育成に向けた取組を進めます。

(9) 子どもたちの体力向上に向けたスポーツ活動の振興

①全国初・子ども専用「こども体育館」の活用

京都の子どもたちの更なる健全育成を図るため、心身の成長に最も重要な時期に大いにスポーツを体験できる施設として、スポーツ活動の拠点である宝ヶ池公園内に日本で初めての子ども専用体育施設「京都市こども体育館」が、平成18年度に開館しました。週末には様々な種目の大会が行われる等、子どもたちのスポーツ活動に活用されており、平成18年10月には、利用者が1万人を突破しました。

○ 概要

規 模	延べ面積約 1,400 ㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
階 数	平屋建て
施 設	アリーナ 816 ㎡ バレーボール 2 面, バスケットボール 1 面 バドミントン 2 面, テニス 1 面, 剣道 4 面, 少林寺拳法 6 面
付属設備	観覧席, 会議室, 駐車場

②休日地域児童スポーツクラブの推進

学校・家庭・地域の連携の下、休日における児童スポーツ活動の充実に向け、平成16年度から「休日地域児童スポーツクラブ」の創設を推進しています。中学校区あるいは小学校単位でその地域の小学校の児童が、休日に地域ボランティアが中心となって運営するスポーツクラブの活動に参加し、地域住民と交流を深めています。18年度までに、6小学校区、6中学校区の地域において約890名の児童が活動に取り組み、19年度についても実施地域の拡大を図っています。今後、京都市全域において、地域主導によるクラブの設置を目指した取組を進めます。

なお、小学校部活動などをはじめ、スポーツ指導を通して、永年にわたり地域の子どもたちの健全育成及び地域の活性化に多大な貢献を果たされてきた指導者の方々を表彰し、活動の奨励と意欲喚起を図るため、「京都市地域児童スポーツ指導者表彰」を実施しています。

「休日地域児童スポーツクラブ」実施地域

16年度～

- ・中京中学校区（朱雀第一小，洛中小）
- ・音羽中学校区（音羽小，音羽川小，大塚小）
- ・梅津中学校区（梅津小，梅津北小）
- ・樫原中学校区（樫原小，松陽小）

17年度～

- ・深草中学校区（深草小，稻荷小）
- ・伏見中学校区（伏見板橋小，伏見住吉小，下鳥羽小）

18年度～

- ・大宮小，柏野小，大將軍小，朱雀第三小，祥栄小，竹田小

③子どもたちの体力向上に向けた運動部活動の振興

小学校では、教員を中心として、約1,000人の地域のボランティアの協力を得て、「小学校運動部活動」として平日の放課後を中心に取り組んでいます。特に年間を通じて、複数の種目や多様な運動を取り入れ、運動が苦手な子どもたちが気軽に運動に親しむことができる「総合運動部の設置」を進めています。

また、中学校では、「合同部活動」や「ブロック内選択制部活動」の取組を進めるとともに、「外部コーチの派遣」等あらゆる面から、運動部活動に取り組みたいと願う生徒の思いを十分に考慮し、期待に応えるため、活動の活性化に取り組み、中学生の心身の健全な育成を図ります。

さらに、小・中学校部活動における連携のあり方について検討を進めます。

○「合同部活動」

少人数のため、試合形式等の実戦的な練習ができない場合に他校の運動部と合同で活動。

○「ブロック内選択制部活動」

在籍校に希望する運動部がない場合にブロック内の他校の運動部に参加。

○「外部コーチの派遣」

顧問による技術指導が困難な運動部に対して、顧問の指導体制をバックアップする指導者を派遣。

(10) 食教育の充実

～小学校では自校調理の給食，中学校では給食か弁当持参かを選べる選択制給食，総合支援学校では子どもたちの障害等に応じて最も望ましい形態で提供できる給食を実施するなど，状況に応じたきめ細かな給食の充実を図っています～

①日本料理アカデミーとの連携による「食育カリキュラム」の研究・推進

ファストフードやインスタント食品に親しむ児童が増える中、京料理店主や料亭の主人ら約150人でつくる「日本料理アカデミー」（理事長・村田吉弘）が「子どもたちに食の魅力を伝えたい」と食育授業を提案され、本市と合同で京料理を通した食育カリキュラムを研究・推進しています。具体的には、京都の料理人等の協力を得て、食育授業を実施し、だしの味比べや和食の調理も取り入れながら、日本の食文化を見直す教育カリキュラムづくりを行っています。

食を通して環境や生産などあらゆる学習もできるよう、19年度も順次実施校を増やしていきます。

②「プロジェクト会議」の提言を踏まえた地産地消（知産知消）の推進

学識経験者や保護者、生産・流通に携わる方々が参画する「地産地消（知産知消）推進プロジェクト会議」（座長：土田謹一（佛教大学講師，平成16年7月発足））での、京都ならではの地産地消、とりわけ学校給食を生きた教材として活用した食教育（知産知消）のあり方についての提言を踏まえ、17年6月から、万願寺とうがらしや賀茂なすなど7種類の京野菜や京都産の食材を使った献立を積極的に実施しています。

今年度についても、指導資料の作成・活用等により、学校給食を通じて先人の知恵や自分たちの育った地域、自然、歴史、食文化を学び感謝する心を育む食教育（知産知消）の取組をさらに推進していきます。

③米飯給食の充実 週3回→4回へ、政令指定都市最多

小学校給食では、平成19年4月から、米飯給食の回数を政令指定都市最多の週4回に増やすとともに、伝統的な食文化に数多くふれるため、玄米ご飯や胚芽米ごはんを実施します。ライフスタイルの多様化等による社会環境の変化に伴い、子どもたちの食文化に乱れが生じている中、子どもたちが望ましい食生活を身に付け、将来にわたって健康で豊かな生活を送るために、米を中心とし、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を推進し、箸の使い方等適切な食事マナーや伝統ある京都の食文化の継承を進めていきます。

また、米飯給食が週4回に増えることで、1年間に小学校給食で使用する米（すべて京都米）の総量は、作付面積に換算すると甲子園球場約48個分になる試算となり、こうしたことを学ぶことを通して、わが国の農業のあり方や食料自給率についての関心を高められることが期待されます。

④子どもたちの発達段階に応じた学校給食の推進

小学校ではこれまでから、京のおばんざいや季節行事にちなんだ料理など多様な献立による栄養のバランスのとれた「手作り給食」を実施しています。また、望ましい食習慣の形成のために、学校給食を生きた教材として活用した食育を行うとともに、学校給食を通じて積極的に地域との連携を図り、地域のお年寄りや就学前の子どもたちとの交流を深める「ふれあい給食」を行っています。

さらに、給食回数は政令指定都市最多の年間 197 回（指定都市平均 185 回）実施し、子どもたちにとって楽しく魅力があり、不足しがちな栄養素を確保し、併せて、京都の伝統に根ざした献立内容とするため、使用食材の幅を広げる等の充実を行っています。

また、中学校では、生徒が望ましい食生活を身につけ、生涯にわたって心身ともに健康な生活をおくれるよう、家庭からの弁当持参か給食かを自由に選べる「選択制給食」を民間の調理業者に委託する方式により実施するとともに、全校に食教育主任を配置して、「食」に関する指導の充実を図っています。

⑤栄養教諭の配置

国における栄養教諭制度の創設（平成 17 年 4 月 1 日）を踏まえ、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ教育職員である栄養教諭の育成に向け、栄養職員を対象とした栄養教諭免許取得のための講習を 17 年度から実施しています。18 年度と 19 年度の 2 年間で、38 名の栄養教諭の発令を行い、家庭での連携のもとで、子どもたちの健康的でたくましいからだの育成を図るため、食教育や地産地消（知産知消）の取組など、食に関する指導の一層の充実に中心的な役割を果たしています。

(11) 健康教育の推進

①エイズ予防教育の推進

世界の先進国でエイズの発症者数が減少傾向にある中、我が国においてはその流行拡大が顕著に続いています。このような中「教育が最大の予防である」と言われるように、学校、家庭、地域が連携したエイズ予防教育（性教育）の充実が一層必要となっています。

京都市では、全国に先駆け、昭和 47 年に「性教育の手引き」を発行するとともに、昭和 63 年には「エイズ指導の手引き」、さらに平成 14 年度に性教育とエイズ教育を 1 冊にまとめた「学校・園における性教育・エイズ教育指導資料」を発行するなど、幼稚園から高校までの一貫した指導目標と発達段階に応じた指導内容を明らかにし、各学校園における取組を積極的に進めています。また平成 14 年度から 3 年間、文部科学省の「エイズ教育（性教育）推進地域事業」の指定を受け、学校・家庭・地域の連携によるエイズ教育（性教育）の実践研究を行ってきました。

さらに、平成 18 年度には、エイズに関して一層の認識と理解を高めるため、携帯に便利

な「保護者・教員用」の啓発パンフレットを作成しました。このパンフレットは、市立学校・幼稚園の全教員に配布するとともに、学校等で開催される保護者等の研修会資料としても活用し、啓発を図っていきます。

②フッ化物洗口の全小学校実施の推進

歯は、生えてから2～3年は特にむし歯になりやすい時期であり、乳歯から永久歯に生えかわる学齢期は、むし歯予防にとって最も重要な時期となります。

京都市では、従来の各学校で実施している歯みがき指導に加え、平成17年度から歯質の強化に有効な「フッ化物洗口」を学校歯科医等の協力・指導のもと推進しており、保護者の理解を得ながら平成19年度末には全小学校で実施していきます。

(実施例等)

取組内容	週1回、低濃度のフッ化物水溶液を約 10ml 口に含み、1分間ブクブクうがいをする。
効 果	①歯質を強化する。 ②歯の表面に汚れをつきにくくする。 ③歯を酸に対して強くする。
安 全 性	1回の洗口液全量を誤って飲み込んでも安全な濃度のため、急性中毒(悪心・嘔吐等)は起こらない。 慢性中毒に関する安全性は確立されている。

(12) 学校敷地内全面禁煙の実施

平成15年3月に策定した「京都市民健康づくりプラン」(未成年者の喫煙防止教育の強化と学校などの教育機関での平成22年度までの全面禁煙を提示)を受けて、学校長代表及び教育委員会関係各課による「学校・幼稚園における禁煙対策連絡調整会議」を設置し、地域との協議や講演会の開催、「卒煙ハンドブック」の全校配布や「禁煙セミナー」の開催など、「タバコの手害」に関する教職員への啓発を積極的に図ってきました。

また、16年4月から、教職員のみならず、すべての来校者を対象とする「学校敷地内全面禁煙」を、保護者、地域の方々のご理解、ご協力の下で実施しています。今後とも受動喫煙の防止や喫煙防止教育の一層の充実に向け、研修や啓発を図っていきます。

5. 障害のある子どもへの教育（総合育成支援教育）の推進

本市では、障害種別の枠を超えた全国初の総合養護学校（平成 19 年度から総合支援学校に名称変更）の新設・再編など、障害のある子どもの教育の充実に向け、全力で取り組んできました。また、平成 16 年度から、普通学級で学ぶ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等支援の必要な子どもの障害の状態に応じた教育内容、支援方法の充実、教員の専門性の向上等、新たな課題についての支援も開始しました。これにあわせて、総合支援学校及び育成学級等での教育と普通学級で学ぶ LD 等支援の必要な子どもへの教育の総称を、京都市独自に「総合育成支援教育」とし、その一層の充実に向けた取組を推進しています。

（１）全国初の総合制・地域制養護学校における取組の推進【平成 19 年 4 月から総合支援学校に名称変更】

平成 16 年 4 月、元成逸小学校跡地（上京区）に北総合養護学校を新設するとともに、既設の 6 校をあわせた 7 校を、全国初の総合養護学校として開校しました。

なお、平成 19 年 4 月の学校教育法の一部改正により、法律上から「養護学校」という名称がなくなることも踏まえ、京都市では、総合養護学校の先進的な取組や機能を的確に表すため、学校名を「総合養護学校」から「総合支援学校」に変更しました。

総合支援学校では、障害種別の枠を超えた、一人ひとりのニーズを総合的にとらえた教育を進めるとともに、各校に設置した総合育成支援教育相談センター（「^{はぐくみ}育」支援センター）において、小中学校に在籍する LD 等支援の必要な児童生徒への支援をはじめ、より幅広いニーズに対する支援を行っています。

また、公共交通機関等による自主通学が困難な児童生徒の安全な通学を確保するため、地域制の総合支援学校 4 校（北、東、西及び呉竹総合支援学校）ではスクールバスを運行しています。これまで車内設備の改造、乗車時間の大幅な短縮等に取り組んできており、さらに平成 19 年 4 月から、従来の仕様より座席数を多く確保できる車両（座席数 41 → 45）を新に導入するなど、安全な乗車と安定した運行に努めています。

（２）「総合支援学校デュアルシステム」の推進等、生徒一人一人の進路保障を目指す取組

①総合支援学校高等部に職業学科を設置

障害のある子どもたちの雇用をめぐる厳しい状況の中、就職を希望する生徒や保護者のニーズに応えるため、平成 16 年 4 月に京都市で初めての職業学科を白河総合支援学校と鳴滝総合支援学校に設置し、働くための幅広い知識や技術についての学習を進めています。

○白河総合支援学校：産業総合科（1 学年 32 名）

製造・加工、情報・印刷、農園芸・造園に必要な専門的な知識・技術を学習します。

○鳴滝総合支援学校：生活産業科（1 学年 16 名）

メンテナンス（ビル清掃等）、アメニティサービス（クリーニング等）などの生活衛生関連のサービスに必要な専門的な知識・技術を学習します。

②企業と連携した「総合支援学校デュアルシステム」の推進

白河・鳴滝総合支援学校高等部に設置している職業学科では、計画的・長期的な就業体験を通して、企業が求める実践的な技術・技能を習得するとともに、生徒一人一人の就職希望を実現するための新たな進路指導を進めています。

平成17年度には、企業と学校の連携のもと、共同して人材育成を行う新しい職業教育システムを構築するため、「総合養護学校版デュアルシステム研究会」を設置し、専門的見地から調査・検討を行いました。平成18年度以降は、その成果を基に「総合養護学校版デュアルシステム推進ネットワーク」を設置し、取組を進めてきました。その結果、高等部職業学科第1期生となる平成18年度卒業生の企業就職100%を達成することができました。今後も卒業生の100%就職を目指し、進路開拓に向けた取組を進めていきます。

③総合支援学校高等部生徒の進路開拓を目指す「巣立ちのネットWORK」の取組の推進

「巣立ちのネットWORK」は、高等部生徒の進路先の開拓・開発・定着に向けて、教育、労働、福祉及び家庭の連携をより緊密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた多様な進路を保障するための情報交換や社会啓発等を推進することを目的に、本市や市立総合支援学校、総合支援学校PTA連絡協議会、京都手をつなぐ育成会、障害者雇用促進協会等の関係団体により運営されています。

全教員の企業訪問をはじめ、「障害のある市民の雇用フォーラム」の開催や啓発パンフレットの発行等を通して、進路開拓に取り組んでおり、今後、一層の充実を図ります。

(3) 普通学級で学ぶLD等の子どもたちや障害のある子どもたちへの教育的支援の充実

～「地域で学びたい」とのニーズに100%応えています～

①育成学級の新増設の推進

「地域の学校で学びたい」という子どもたちや保護者の要望に応えるため、育成学級で学ぶことが適切な児童生徒が一人であっても地域の学校に育成学級を設置する取組を推進しており、平成9年度から19年度までの11年間で、育成学級を延べ136校270学級、新増設しました。8年度には88校であった小中学校の育成学級設置校数は231校となり、育成学級で学びたいと希望するすべての子どもたちのニーズに応え、必要な学校への育成学級100%設置を達成しています。

②LD等の児童生徒の支援を行う「学校サポートチーム」等の充実

平成15年11月の「京都市特別支援教育専門家会議」からの提言に基づき、普通学級に在籍するLD等支援の必要な子どもの教育のより一層の充実を図っています。

①LD等の児童生徒の支援を行う「学校サポートチーム」 北、東、西、呉竹総合支援学校の総合育成支援教育相談センター(育^{はぐみ}支援センター)に、専門家(医師、心理学・教育学の専門家等)によるサポートチームを設置し、エリア内の小・中学校のLD等支援の必要な子どもの指導をサポートしています。
②「総合育成支援教育主任」等の設置による、小中学校の校内体制整備 LD等支援が必要な子どもが在籍するすべての小・中学校に「総合育成支援教育委員会」を設置し、学校サポートチームと連携しながら、学校全体でLD等支援が必要な子ども一人一人にあった支援を進めます。また、「総合育成支援教育主任」を設置し、委員会の運営や研修企画、関係機関との連絡調整等を行います。
③教職員の指導力向上に向けた研修の実施 総合育成支援教育に関する研修を充実します。 特に、平成19年度は、LD等支援の必要な子どもへの適切な支援に焦点を当てた具体的な指導のあり方の基本となる教材として、視覚的にも理解しやすい実践研究資料(ビデオ)を制作し、全校・園に配付・活用を図るとともに、保護者等での啓発に活用していきます。
④総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議 学識経験者、保護者、学校関係者、専門家により構成するプロジェクト会議を設置し、今後の総合育成支援教育のあり方について検討・協議を進めています。

③LD等の児童生徒の支援を行う専任教員の配置

小・中学校の普通学級に在籍するLD等支援の必要な子どもについて、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制の整備について、さらなる充実を図っています。

○ 専任通級指導教室の設置(16校)

LD等支援の必要な子どもを対象に通級指導教室を平成18年度から小中学校9校に、平成19年度は新に7校を加え小中学校16校に拡大しています。

(イ) 非常勤講師の配置(50校程度を予定)

LD等支援の必要な子どもに対して必要な支援を行う非常勤講師を平成18年度から配置しています。

④総合育成支援教育相談センター(育^{はぐみ}支援センター)の充実

全ての総合支援学校に設置する「総合育成支援教育相談センター(育^{はぐみ}支援センター)」では、普通学級に在籍するLD等支援が必要な子どもをはじめ、障害のある幼児・児童・生徒の保護者等を対象とした教育に関する相談や小・中学校等の支援を行うとともに、関係諸機関と連携し、地域のセンター的拠点としての役割を果たしています。

また、各相談センターに「地域支援コーディネーター」を配置し、組織的な支援体制を整えるとともに、地域制の北、東、西及び呉竹総合支援学校の相談センターでは、LD等支援が必要な子どもへの児童生徒の教育的支援を行う「学校サポートチーム」と連携し、小中学校への支援を進めています。

平成18年度相談件数/2,250件

○「夏休み 学びの広場」

^{はぐくみ}育 支援センターでは、夏季休業期間中の3日間程度、LD等支援が必要な子どもと保護者、担任がともに学ぶ機会として、「夏休み 学びの広場」という取組を行っています。

子ども:集団活動を通して対人関係や集団活動を学びます。

保護者:子どもの良さに気づき、子育て等の悩みについて意見を交換するとともに、子どもとの関わり方について学びます。

担任等:具体的な支援方法も含め、今後の指導について学びます。

平成16年度には呉竹総合支援学校で、平成17年度には北と呉竹の総合支援学校2校で開催しましたが、平成18年度からは、地域制の総合支援学校4校すべてで開催しています。

⑤総合育成支援教育ボランティアの活用

ノーマライゼーション理念の進展とともに、障害のある子どもが地域で学び、地域で生活する意義が社会に受け入れられつつある中、障害のある子どもに対するボランティア活動の関心も高まりつつあります。

こうした状況を踏まえ、総合支援学校では、エリア内の小中学校等を支援する「総合育成支援教育相談センター（^{はぐくみ}育 支援センター）」の取組として、普通学級で学ぶLD等を含む障害のある子どもへの教育的支援を行うボランティアの養成講座を行っています。また、ボランティア活動を希望する講座修了者の市立学校・幼稚園での活用を拡大するため、ボランティア名簿の提供や、謝礼金制度の整備などのボランティア事業も行っており、障害のある子どもの学習や学校生活の支援の充実に向けたボランティアの拡大を図ってまいります。今後とも保護者をはじめ地域の方々に参画を求めることにより、地域ぐるみで総合育成支援教育を推進する機運を高めていきます。

○平成19年度養成講座の概要

- ・実施場所 北・西・呉竹総合支援学校、及び東総合支援学校の通学区域内の2小学校
- ・募集対象 市内に在住、または在勤・在学する方 160名程度
- ・実施内容 京都市の障害のある子どもの教育の現状、障害理解、支援法、実地体験等について

○ボランティア事業の活動内容

- ①障害のある児童生徒の学習・学校生活への支援・指導補助
- ②特別な支援の必要な児童生徒への学習指導補助
- ③校外活動など学校行事等の支援

6. 子育て支援の充実

(1) 子どもたちの安心安全な居場所づくりを進める放課後子ども教室推進事業の実施

放課後の子どもたちの居場所づくりについては、学校で自主的に学ぶ場や多様な体験活動の場、さらに安心・安全な活動拠点を確保することが今日的な課題となっています。このため、国が新たに打ち出した「放課後子どもプラン」に基づき、「放課後子ども教室推進事業」を実施します。

本市では、小学校の余裕教室や図書室等の学校施設を活用して、指導員や地域のボランティアの支援を得ながら、小学校4年生から6年生までの子どもたちの自主的な「学びの場」として、児童館・学童クラブ事業と対象や機能で棲み分けを図りつつ、放課後や長期休業中に宿題や予習復習・読書などの活動を行います。

19年度は小学校50校で実施し、20年度以降できるだけ早期に、全小学校での展開を図ります。

(2) 幼稚園教育の充実

これまでから、16の市立幼稚園では、教職員が一丸となって、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、保育内容の充実と、創意あふれる幼稚園づくりに取り組んでいます。

また、幼稚園が地域の子育て支援センターとしての役割を果たせるよう、幼児と保護者を対象に幼稚園を開放し、子育てに関する相談を受け付けるとともに、保護者同士が子育てについて交流したり、未就園児と在園児と一緒に鑑賞する人形劇、一日動物園や、京都市交響楽団員による合奏等の音楽鑑賞教室の実施など、子どもたちの豊かな感性を育てる特色ある幼稚園教育を推進しています。

さらに、平成17年度から、「親子人形劇鑑賞教室」や「親子の学びと育ちの広場」、平成18年度には「親子音楽鑑賞会」といった親子参加による体験活動の場を設け、親子の絆を深めてもらうとともに、親同士、子ども同士の交流の機会を提供する新たな取組を実施しています。

(3) 私立幼稚園教育に対する支援

京都市内では、幼稚園児の約9割が私立幼稚園に通園しており、各私立幼稚園において、それぞれの歴史・伝統・建学精神に基づいた特色ある教育実践が進められています。

本市ではこれまでから、私立幼稚園教育の一層の充実に向けて、幼稚園の施設や遊具・教具の整備のための私立幼稚園運営助成、教職員研修事業に対する助成、障害のある幼児の教育振興助成を実施しています。

また、平成13年度からは、私立幼稚園が未就園児の保護者の子育て相談活動や、園行事等の地域開放等を積極的に行い、地域における子育てネットワーク構築の場を創出することを目指し、社団法人京都市私立幼稚園協会が各園で「地域子育て相談事業」に取り組んでおり、本市では、事業充実のための助成を行うなど、幼稚園が「地域の子育てセンター」としての役割を

担う取組を引き続き支援します。

さらに、保護者の負担を軽減する私立幼稚園就園奨励費事業、本市独自で実施している教材費補助制度の充実を図っており、創意工夫あふれる家庭教育セミナーや美化活動に取り組む私立幼稚園 PTA に対する助成・支援を進めます。

(4) 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館による子育て支援

～1 日平均 1,350 人、年間 41 万人が訪れる全国に例を見ない子育て支援の中核施設～

「こどもみらい館」では、「教育」「福祉」「医療」の専門家と毎日およそ 30 人のボランティアの方々が日々の子育てをバックアップしています。

当館は、相談、研究・研修、情報発信・交流機能を備え、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取組を行い、全国でも類のない子育て支援の中核施設として、開館 8 年目 4 ヶ月で総入館者数は、300 万人を突破(平成 19 年 4 月 19 日)し、1 日当たりの入館者数も平均 1,350 人を数え、多くの方々に利用していただいています。

また、「こども元気ランド」「図書館」「読み聞かせ」「電話相談」の分野で 500 人を超える子育て支援ボランティアの方々の御協力をいただき、市民とのパートナーシップによる運営が進められています。

19 年度は、親の子育て力を高めるため、必要な知識、子育ての意義や親としての生き方などについて実践的に学ぶための「親教育プログラム」の体系化と開発に取り組むとともに館長の「子育て井戸端サロン」での質問・回答を小冊子「子育て井戸端サロン Q & A」(みらいっこブックレット「子育て・子育て・親育ち」(仮称))として作成します。

また、地域の保育園(所)・幼稚園等で活躍する地域子育て支援ボランティアの養成、保育士・幼稚園教諭をはじめ子育て支援に携わる方の自主研修の場をこどもみらい館 2 階に設けるなど、社会総がかりで子どもを育む機運の醸成と親の学びと育ちの支援に向けた取組を推進していきます。

(5) 保・幼・小・中連携の推進

就学前から学校教育への円滑な接続を図るため、保育所(園)・幼稚園及び小中学校の教職員による合同研修会の開催等を通じて、それぞれの立場で子どもにつけたい力や学びの連続性について相互理解を図るための取組を充実します。

平成 16 年度は、実践推進校として嘉楽・西院・伏見の 3 中学校区を指定し、その地域内の保育所(園)・幼稚園・小学校、さらに中学校が連携する研究実践を進めました。さらに 17 年度は蜂ヶ岡中学校区を、18 年度は近衛中学校区、周山中学校区を指定し、各校の保護者はもとより地域の方々にも参画していただき、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を推進してまいりました。これまでの取組の成果を踏まえ、その成果を発信し、より多くの地域での連携を充実・発展させてまいります。

(6) 創意工夫を凝らした家庭教育の支援

～政令指定都市初・「家庭学習の手引き」の発行や「おやじの会」の活動支援など、全国を牽引する取組を推進～

① 家庭の教育力向上を目指す「家庭学習の手引き」の発行

本市では、「教育の原点」である家庭での教育力の向上を目指して、平成 17 年 4 月、PTA、おやじの会、校長会、現場の教員の代表らで家庭学習の手引き「家庭を学びの環境に～すすんで学ぶ子どもを目指して～」を作成し、市立小・中学校の全保護者に配布しました。さらに 18 年度からは、各学年編に「安心安全の確保」や「ジュニア京都検定の紹介」、「早寝、早起き、朝ごはんの習慣化」、「生活意識調査を基にした学力向上の取組」など喫緊の課題を盛り込むなど、内容の更なる充実・補強を図った新たな改訂版を、市立小学校新 1 年生の全家庭に配布しています。また、懇談会や PTA 集会等で活用する教職員用資料として、家庭学習の手引き「学年別ダイジェスト版」も新たに作成し、市立学校園の全教職員に配布しました。今後とも家庭での望ましい教育やしつけのあり方について、学校と家庭・地域との連携を一層図ってまいります。

○「家族の宿題」

家庭で子どもたちと過ごす時間をゆっくりととれる夏休みなどは、子どもの成長を実感し、家族の絆を深める絶好の機会です。身近なこと、無理なくできることを「家族の宿題」として子どもたちと約束し、始めていただけるよう啓発チラシを作成しました。17 年度からは全市立学校・幼稚園の保護者に配布しています。

② 「おやじの会」の活動支援／「国際 oyaji サミット in KYOTO」の開催／「おやじ EXPO 2007」の開催－19 年度新規－

父親の家庭教育や地域活動への積極的な参加を促進するため、現在 170 を超える各校区で「おやじの会」事業を実施。19 年 2 月 3 日、世界 8 カ国の「おやじ」が日本や自国の子育てについて意見を交わした「国際 oyaji サミット in KYOTO」の成果を踏まえ、19 年度は、広く自慢できる「おやじの会」の活動や「おやじの会」ならではの独特の体験事業等を一堂に集めた「おやじ EXPO 2007」を開催します。さらに、父親の子育て参加に企業として理解があるか、また企業自体が学校や地域での子育てについて貢献しているかどうか等について評価する認定制度を創設し、企業とも連携した社会総がかりでの取組を推進します。

③ 子育て支援を図る取組の更なる推進

「人づくり 21 世紀委員会からの提言」や「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨を踏まえ、「親の学びの場」としてそれぞれの学校・幼稚園で各種学習会を保護者向けに実施。一人でも多くの保護者に届く「家庭教育学級」や、学校のふれあいサロン等を利用して保護者同士がくつろいだ雰囲気の中で子育ての悩みなどを語り合う「子育て語り合いサロン」を推進し、家庭教育の更なる充実を図ります。

また、保護者への子育て支援の充実を目指して「子育てサポーター」の養成（18年度は165人に委嘱）を進めるとともに、17年度から実施している親と子がふれあい、心の絆を深める「親と子のほっとタイム」についても引き続き推進します。

さらに、学校・家庭・地域を結ぶ要となるPTAの活動を支援するために、各校種や各学校のPTAの特色を生かした「京都市PTAフェスティバル」を開催するなど、今後ともPTA活動の充実に努めます。

7. 魅力ある高校づくりの推進

京都市立高校では、市民の皆様の期待や要請に応え、社会の様々な変化に主体的に対応できるよう、多様な学科やコースを設け、多彩なクラブ活動の振興を図るなど特色ある高校づくりを進め、豊かな人間性や社会性を育むとともに、生徒一人一人の進路希望の実現を図るため、各校それぞれが創意工夫を凝らした教育活動を展開し、魅力ある高校づくりを推進しています。

(1) 新たな高校改革の推進

工業教育においては、平成 17 年 3 月に「工業高校改革・基本方針」を策定し、17 年度に工業高校改革推進室を設置。新時代にふさわしい新たな工業教育の創造を目指すため、17 年 10 月には学識者、経済・産業界から外部委員らによる「京都市立工業改革・支援プロジェクト」を立ち上げ、19 年 4 月から洛陽・伏見工業高校両校の全日制において全面的な学科改編を行うとともに、両校定時制を発展的に統合・再編し、約 2 ヶ月間の企業実習をはじめ、産学連携・協働による新しい教育システムを導入した昼間定時制を新たに伏見工業高校に設置しました。

塔南高校においては、豊かな人間教育と高度な専門教育を通して将来熱意あふれる質の高い教員となる人材を育成するため、19 年 4 月、全国発となる教員養成のための専門学科「教育みらい科」を開設しました。

また、紫野高校では、従来の普通科英文系における英語教育の取組を更に進化させ、理数系教科との連携を体系的に実施するため、19 年 4 月、普通科第Ⅲ類英文系に「サイエンスコース」を設置、日吉ヶ丘高校では 19 年度から 21 年度まで、文部科学省の「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受けるなど、特色のある英語教育の充実発展に努めています。

音楽高校については、元城巽中学校跡地に新校舎等を建設し、移転するとともに教育内容の一層の充実に向けて、17 年度に音楽高校改革推進室を設置、18 年度には音楽高校改革推進・建設室として体制を強化し、21 年度の移転・開校に向けての取組を進めています。

また、「京都市立ハイパー・クリエイティブ・プロジェクト」の充実・発展や自律的な学校経営の仕組みを整備し、学校長の明確なビジョンの下、各校の創意工夫を活かした特色ある教育活動、生徒の個性が輝く魅力ある市立高校づくりを一層推進します。

(2) 市立高校への学術顧問・芸術顧問の設置

市立高校では、教育内容、学校運営の在り方、育成すべき人材像、効果的な教授方法、大学・研究機関・産業界等との連携・接続の在り方、その他高校が行う全ての学校教育活動及び研究活動に対して、専門的な見地から指導・助言を受けるため、各界の第一線で活躍されている方々に「学術顧問」「芸術顧問」に就任いただき、それぞれの教育内容のより一層の充実・発展を図っています。

【学術顧問】

高校名	学術顧問名
西京	堀場 雅夫氏（医学博士／株式会社堀場製作所特別顧問／京都高度技術研究所最高顧問） 西島 安則氏（工学博士／京都大学名誉教授／京都市産業技術研究所所長）
堀川	稲盛 豊実氏（財団法人稲盛財団専務理事） 井村 裕夫氏（財団法人先端医療振興財団理事長／元京都大学総長／みやこ子ども土曜塾塾長） 中坊 公平氏（元日本弁護士連合会会長） 日高 敏隆氏（前総合地球環境学研究所所長／京都市青少年科学センター所長） 山折 哲雄氏（前国際日本文化研究センター所長） 秋山 仁氏（数学者／東海大学教育開発研究所次長，東海大学理学研究科教授） 西岡 康夫氏（日本教育フォーラムC I O（最高情報統括）／代々木ゼミナール講師） 〔名誉学術顧問〕 佐藤 禎一氏（元文部事務次官／ユネスコ日本政府代表特命全権大使）
紫野	明石 康氏（日本国際連合学会理事長／元国連事務次長）
塔南	秋山 仁氏（数学者／東海大学教育開発研究所次長，東海大学理学研究科教授） 明石 康氏（日本国際連合学会理事長／元国連事務次長） 中村 桂子氏（J T生命誌研究館館長／理学博士）

【芸術顧問】

高校名	芸術顧問名
音楽	岸邊 百百雄氏（ヴァイオリニスト／京都市立芸術大学名誉教授／相愛大学教授） 北村 源三氏（トランペット奏者／日本トランペット協会会長／国立音楽大学理事） 佐渡 裕氏（指揮者／パリ「コンセル・ラムルー管弦楽団」首席指揮者） 葉加瀬 太郎氏（アーティスト） 松田 康子氏（ピアノニスト／ミュンヘン・リヒャルト・シュトラウス音楽院教授） ソトム・ヤマシタ氏（作曲家／打楽器奏者）

（３）生徒の進路希望実現に向けた取組（進学・就職）

市立高校では、生徒の進路希望に徹底的に応えるため、日々の授業改善や7時限授業の導入によるきめ細かな教科指導をはじめ、大学見学会や学習合宿，進学補習，大学入試センター試験シミュレーションなど，進路・学習指導を積極的に実施しています。

完全学校週5日制に対応して、休業土曜日を活用した学習講座の開設や自習室の開放により、生徒の自主学習を全面的にバックアップするなど様々な取組が結実し、平成19年度大学入試においても、京大現役合格率4年連続全国の公立トップの堀川高校，前年度から36名増となる142名の国公立大合格者を輩出し“堀川の奇跡”と並ぶ成果を収めた西京高校をはじめ、普通科系5校において、国公立大学に421名（京大51名，東大9名），私立大学に1724名（早慶・関関同立641名）が合格，東京・京阪神の難関大学に初めて100名を超える119名が合格するなど，目覚ましい成果を挙げることができました。

とりわけ，平成16年度に新学科「美術工芸科」を設置した銅駝美術工芸高校では，その第1期生が，東京芸術大学に1名，京都市立芸術大学に10名，金沢芸術大学に6名など，国公立大学に計31名が現役合格するという過去最高の進路実現を達成しました。

また，就職についても，厳しい就職状況の中，資格取得の推進，企業から第一線の技術者を招いての講座の開講や企業見学会の実施，就職説明会や個別相談の徹底，模擬試験や補習，面

接練習など生徒一人一人の就職への支援に全力を尽くすとともに、すべての教職員による企業訪問・求人開拓等により、学校あっせんによる就職については、昨年度に引き続き3年連続で全校で100%を達成しました。

特に、洛陽・伏見両工業高校では、「高等学校コンソーシアム京都」との緊密な連携の下、生徒に最新の工業技術や技能を体験させ、学習意欲を高め、望ましい職業観や勤労観を身につけさせる「インターンシップ（企業における就業体験）」を全生徒対象に実施し、高い学習効果をあげ、学校あっせんによる就職内定率100%を5年連続で達成しています。

今後、こうした成果を踏まえながら、さらに生徒の進路希望の実現を図る教育を展開していきます。

（４）音楽高校改革・「音楽高校ルネサンス」の推進－音楽高校

昭和23年に設立されて以来、国際的に著名な音楽家を数多く輩出してきた堀川高校音楽課程（後に音楽科）が、平成9年4月、全国で唯一の公立音楽専門高校の「音楽高校」として、独立開校しました。

将来の日本を代表する音楽専門家として活躍し文化芸術の発展に寄与する人材の育成を目的とし、オーストリア・チェコへの研修旅行をはじめとして、国内外の優れた音楽家による公開レッスンや徹底した実技指導等、専門高校としての高度な教育活動を展開するとともに、「オーケストラ定期演奏会」や「卒業演奏会」等で広く市民との交流を深めています。

また、音楽高校は、より一層の発展を目指し、21年度に元城巽中学校跡地に新校舎等을建設し、移転・開校する予定です。新設する校舎等は、民間の技術的能力等を活用するPFI手法を導入し、学校施設に音楽ホール、市立芸術大学のサテライト施設、銅駝美術工芸高校、市内の芸術系大学や市民の作品発表の場となる開放型ギャラリー、京都市少年合唱団等の活動拠点などを併設する多目的な複合施設として、文化首都・京都にふさわしい音楽・美術活動の中核施設を目指しています。

（５）全国初・教員養成学科「教育みらい科」の開設－塔南高校

塔南高校では、平成15年度から17年度まで「学力向上フロンティアハイスクール」に指定され、17年度からは、府内初となる「4ターム制」・「8・9限授業」の実施、長期休業期間の短縮等により、学校独自のカリキュラムを設定し、基礎基本の徹底と進路希望の実現の両立を図るきめ細やかな教育の実践に取り組んでいます。

さらに19年4月には、同校がこれまで大切にしている豊かな人間教育をもとに、将来の教育を担う優れた教育者を養成するため、全国初となる教員養成の専門学科「教育みらい科」を創設しました。専門教科「教育みらい学」を核として、小・中学校、教育系大学等との連携による実践的な教育活動を正課として位置づけるほか、各界の第一線で活躍する特別講師

を招聘した授業の実施、現役教員がメンター（よき先輩）として生徒一人一人をサポートするメンター制を取り入れるなど、特色ある取組を体系的に実施し、将来の「スーパーティーチャー」となる資質の高い教育者の養成に取り組んでまいります。

また、吹奏楽部を中心とした塔南マーチングバンドは、18年度のマーチングバンド・バントワリング全国大会一般の部で、関西勢で初めて6位入賞を果たすなど、クラブ活動も盛んです。

（6）「ものづくり都市・京都」の未来を切り拓く若者の育成

～5年連続で学校あっせんによる就職内定率100%を達成！～

－洛陽工業高校・伏見工業高校－

両校は、明治・大正期以来、市民と産業界の支援のもと、確かな技術と高い使命感を兼ね備えた技術者を育成し、伝統と先進が共生した「ものづくり都市・京都」、さらには「技術立国・日本」の発展に貢献してきた輝かしい歴史と伝統を誇ります。

日本で最初に設立された公立工業高校である洛陽工業高校は、平成15年度、全国2,200の専門高校中から文部科学省「目指せスペシャリスト」に指定され、産業界・大学との有機的な連携による効果的な工業教育の指導法・教育課程の研究を行ないました。また伏見工業高校ではGIS（地理情報システム）による環境防災マップの構築に取り組むなど、先進技術を活用し地域と連携した教材の開発を推進。こうした取組が評価され、洛陽工業高校に引き続き、18年度に文部科学省「目指せスペシャリスト」の指定を受け、産業界とともに未来のスペシャリストを育成する工業教育のあり方について研究開発を進めています。さらに通算5度の全国大会優勝の実績を誇るラグビー部をはじめとする部活動で全国に名を轟かせるなど、両校は全国から高い評価を受けています。また、卒業後の進路においても、5年連続で学校あっせん就職内定率100%を達成しました。

しかし、近年、経済産業構造の変化や技術革新、雇用体系の多様化・流動化など、社会情勢が大きく変化する中、産業界・大学等の参画を得て17年3月に「工業高校改革・基本方針」を策定し、両校の更なる発展を目指し、抜本的な学科改編など、時代の先を見据えた工業教育を推進していくこととしました。17年10月に学識者、経済・産業界から外部委員らによる「京都市立工業改革・支援プロジェクト」を立ち上げ、19年4月、両校全日制では既存の専門学科を1学科に統合し、2年次から生徒の希望や将来の進路目標に応じて選択が可能な特色ある専攻コースを設置しました。

また、昼間に学ぶことを希望する多くの中学生の志望に応えるため、約2ヶ月間にわたる企業長期実習をはじめ産業界と連携・協働したデュアルシステムや3修制を導入した定時制昼間部「システム工学科キャリア実践コース」を19年4月に新たに伏見工業高校に設置しました。

新学科が始動し市民や産業界の期待が高まる中、技術と創造の力で未来を切り拓く、たくましさを備えた技術者の育成に向け、両校は全力で取り組んでいます。

（７）自律的な学校経営の推進

現在、市立高等学校において実施されている多岐にわたる取組を各校の掲げる教育理念・教育目標の達成に向け、中長期的な展望から整理・系統化し、校長の指揮のもと教職員が一丸となって、各校の創意工夫を生かした特色のある教育活動を推進し、高校を取り巻く社会の変化へも柔軟に対応できる自律的かつ発展的・継続的改善が可能な学校経営体制の構築を図ります。

また、教育目標、教育計画をはじめとする、学校経営情報を校内外に明らかにし学校経営の透明性を高めることで、所属教職員に対して組織目標と課題意識の共有を図るとともに、市民の皆様の期待・要請に対する説明責任を果たし、生徒に夢を与え保護者・地域に信頼される市立高校づくりを目指します。

さらに、教育委員会も、設置者としての立場から、従前、推し進めてきた「学校裁量権の拡大」に加え、学校経験者、民間有識者、市民・保護者の方々を招いた「市立高校経営支援委員会」を設置し、学校経営状況の評価・検証を基に、経営改善に向けた適切かつ効果的な指導・助言を行う「学校経営診断」を導入することで各校の自律的な経営改革を支援していきます。

（８）市立高校の特色ある学校づくり

①市立高校改革のパイロット校－堀川高校

～京都大学への現役合格率が４年連続で全国の公立高校トップ！～

堀川高校は、市立高校改革のパイロット校として、平成１１年４月、校舎の全面改築と併せ、探究心や創造力を有する２１世紀の科学・文化の担い手を育成することを目標として、大学での高度な専門研究に向けた基礎能力を培う新しいタイプの専門学科「人間探究科」「自然探究科」を開設しました。

また、授業を公開して多面的な視点から教育活動の質的向上を目指して研究する「教育研究大会」の開催等を通して、教育センター機能の充実を図っています。さらに、１４年度から将来の有為な科学技術系人材の育成を目指して、科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高校として、文部科学省が「スーパーサイエンスハイスクール」に指定。３年間に行った研究の成果が高く評価され、引き続き１７年度から５年間の指定（１４年度指定全国２６校中１０校のみ）を受けました。この取組をさらに充実させるため、１７年８月、元本能小学校跡地に理科分野の専門実験室や大講義室等の理数系教育、探究活動の専門校舎を新設しました。

さらに、クラブ活動においても数々の全国大会で大活躍。「ジャパン・サイエンス&エンジ

ニアリング・チャレンジ2006」科学技術政策担当大臣賞、京大主催のアイデアコンテストでグランプリ・準グランプリ、「日本学生科学賞」読売理工学院賞受賞など、輝かしい成績を収めるほか、70%を超える生徒が部活動に励むなど、文武両道を実践しています。

平成19年3月の進学実績

京大・東大・阪大・神大の難関大学に87人、国公立大学に187人が合格。なお、京大への現役合格者数(35人)は全国の国公立トップ、現役合格率は4年連続で全国の公立高校トップとなりました。

②未来社会の創造と中高一貫教育の推進－西京高校・西京高校附属中学校

西京高校は、校舎の全面改築に併せ、平成15年4月に全国唯一の専門学科「エンタープライジング科(未来社会創造学科)」を開設。「進取・敢為・独創」の精神と、真に社会に貢献できるリーダーシップをもった人材の育成を目指し、産業界、学術研究機関との連携の下、創造的コミュニケーション能力や自己決定能力、チャレンジ精神などを育成するとともに、大学さらには大学院への進学を前提とした高度な教育を展開しています。

また、18年度、世界最大の経済教育団体「ジュニア・アチーブメント」の全国大会で、大学生も出場する中、2年生が優勝、準優勝を収めるほか、陸上部生徒も多数全国大会へ出場するなど、クラブ活動も活発であり、文武両道を実践しています。

また、16年4月、「西京高校附属中学校」を開校し、併設型中高一貫教育を導入。「社会で生きる力」「社会に貢献する力」を身につけるため、教科の力だけでなく、ボランティア活動や部活動を通じた幅広い教育活動を実践しています。

19年度には、附属中学校からの進学者が高校へ進学、中央一貫教育の特性を生かした独自のカリキュラムの下、すべての生徒がその能力・適性を最大限に高め、未来社会の創造に貢献できるよう、様々な教育実践を行い、その成果を全市立学校に還元し、市立学校全体の活性化を図っていきます。

平成19年3月の進学実績

京大・東大・阪大・神大の難関大学に27名、国公立大学に142名が合格するとともに、早稲田・慶應・中央・関関同立の難関私立大学にも216名が合格し、昨年度の新学科第1期生に続く躍進を遂げました。

③夢を世界に広げる特色ある英語活動の推進－紫野高校・日吉ヶ丘高校

紫野高校では、平成5年度に、府内で唯一の普通科第Ⅲ類英文系を設置し、海外との姉妹校交流やテレビ会議による交流など様々な国際交流行事を実施するとともに、自校生徒のほか全市の中学生も対象としたスピーチコンテストを開催するなど、英語教育の充実・発展に努めてきました。

15 年度から 17 年度まで、文部科学省「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受け、英語による自己表現力や様々な情報通信機器を用いて世界と対話し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す英語教育の研究開発など、「発信・交流型」総合英語活動を展開してきました。

19 年 4 月、これまでの「英文系」を「グローバルコース」として発展させるとともに、更に優れた語学力を持ち、世界を舞台に科学技術や医療など幅広い分野で活躍する人材の育成を目指し、同英文系に「サイエンスコース」を新設しました。

日吉ヶ丘高校では、府内唯一の専門学科「英語科」を中心に、国際都市・京都の文化的特性を生かし、豊かな国際性やコミュニケーション能力を育む取組を実施するとともに、進級時には前学年の学習内容の確認と新たな学習意欲の定着を図る期間「日吉タイム」を各教科で設定するなど、総合的な学力と豊かな人間性を涵養する教育実践を進めています。

なお、同校のこうした取組が認められ、18 年 3 月 17 日、高等学校としては全国から選ばれた 2 校中の 1 校として「平成 17 年度英語教育優良教育委員会・学校文部科学大臣表彰」を受賞しました。

また、19 年度から 21 年度まで文部科学省「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受け、異文化理解教育とあわせ、豊かな国際感覚を持つ人材の育成を目指し、「コミュニケーション重視の文法指導法」の研究開発に取り組んでいきます。

④全国唯一の公立美術工芸科単独高校—銅駝美術工芸高校

明治 13 年創立の「画学校」を前身とする銅駝美術工芸高校は、創立以来、京都はもとより、日本を代表する優れた芸術家を数多く輩出してきました。

平成 16 年度からは、21 世紀の美術工芸界で活躍する人材の育成を目指して、これまでの 8 つの小学科を「美術工芸科」1 科に学科改編し、基礎学力の充実及び実技力の確実な定着・伸長、生徒の学習意欲や将来の進路希望に応じた多様な科目・コースの選択の実現を目的とし、大学等でのより高度な美術専門教育を念頭に、教育活動の充実を図っています。

その充実した教育実践の下、19 年 3 月に卒業した「美術工芸科」第 1 期生は、東京芸術大学に 1 名、京都市立芸術大学に 10 名、金沢芸術大学に 6 名など、国公立大学に計 31 名が現役合格するという過去最高の進路実現を達成しました。

また、全生徒の作品を京都市美術館で展示・発表する「美工作品展」は、第 25 回を迎える 16 年度から、開催時期を 10 月（これまでは 1 月）に変更、また期間を拡大して開催しています。18 年度も約 7,800 人を超える来場者を数えるなど、芸術の秋にふさわしい、市民の皆様に親しまれる作品展となっています。

(9) 定時制教育の取組

定時制課程においては、昼間に学ぶことを希望する大多数の中学生の志望に応えるため、洛陽工業高校・伏見工業高校の定時制を発展的に統合・再編し、「働くことを通して学ぶ」ことを学校教育活動として位置づけ、単位取得を認めるデュアルシステム等の新しい教育システムを導入した昼間定時制「システム工学科キャリア実践コース」を、平成 19 年度新たに伏見工業高校に設置しました。また、昼間に学ぶことのできない特段の事情のある生徒に配慮し、若干名の夜間部を伏見工業高校に当面存続します。

西京高校においては、15 年度から「普通科 2 コース制」とともに、学習ペースに合わせて 3 年間での卒業を可能とする「3 修制」を導入しており、生徒の多様な興味・関心や進路希望に対応した教育を展開しています。

8. 子どもたちがいきいきと学べる特色ある教育環境の整備

(1) 環境にやさしい学校施設の整備

地域社会の中で、シンボリック施設として大きな空間を占める学校を、地域の環境と調査するよう学校緑化を進め、ゆとりと潤いのある学習環境づくりを図るため、都市緑化の推進を進めています。また、18年度には水道の使用量の節減を図る機器（節水機器）や使用電力量の測定・監視をする機器（電力監視測定器）の全学校・幼稚園への設置が完了するなど、省エネルギー化を図る取組を進めています。

環境に優しい学校づくり ～壁面緑化「緑のカーテン」～

校舎などの壁面につる性植物（ゴーヤ、ヘチマ、アサガオなど）を這わせる壁面緑化「緑のカーテン」は、二酸化炭素の削減による地球温暖化防止はもとより、空調機使用抑制による省エネにも有効とされ、さらに、子どもたちの理科学習や環境学習にもつながります。17年度には、市立小・中学校7校で試行的に実施しており、18年度からは、その成果を踏まえながら実施校の拡大を図っています。

環境教育の推進に繋がる環境にやさしい学校施設の設備状況（～18年度末）

▪ 雨水タンク	211校
▪ 壁面緑化「緑のカーテン」	30校
▪ 屋上緑化	4校
▪ 太陽光発電設備	28校
▪ 風力発電設備	137校
▪ 校庭芝生化	6校
▪ ビオトープ	45校

(2) 政令指定都市初 小中学校の全普通教室冷房化の推進

～中学校については平成17年8月に完了。小学校はPFI手法の導入によりコスト削減、設置期間短縮を図り、18年8月完了！～

小中学校においては、夏季休業期間における補充・発展学習や二学期制の導入により、学力向上のための夏場の教育活動が大幅に増加し、地球環境に配慮しながらも快適な学習環境づくりの必要性が高まっています。

このため、次代を担う子どもたちの教育環境充実に向け、政令指定都市で初めて、平成16年度から5箇年計画で、小中学校普通教室の全室冷房化を進め、中学校の普通教室については、平成17年8月に冷房化を完了しました。

小学校の普通教室については、全国で初めて冷房化等にPFI手法を導入することにより、当初計画を約3年前倒して、平成18年8月に完了し、平成18年9月から平成31年3月まで空調設備の保全業務等の維持管理を行います。

また、当初予定額と比べ、約 28%、約 17 億 6,000 万円を節減することができ、授業日数も全国最多の 205 日以上を確保します。

京都市立中学校空調設備運用指針

平成 17 年 8 月に中学校の全普通教室の冷房化が完了することを契機として、各中学校において空調設備を地球環境に配慮しつつ、適正、有効、円滑に使用できるよう、生徒への指導資料としても活用できる空調設備の運用に関するガイドラインを作成し、公表しています。
(<http://www.edu.city.kyoto.jp/kankyo/>)

また、学校だけでなく、家庭・地域においても身近なところから環境負荷低減に向けた取組を進めていただけるよう「身近な地球温暖化対策」を添付しています。

(3) 全校校内 LAN の整備計画の推進

～5 年計画の 3 年目となる平成 18 年度までに計 176 校を整備しています～

高度情報通信社会への対応・国際的視野の育成を目指し、あらゆる学習場面でインターネットを効果的に活用し、創意工夫ある教育活動が展開できるよう、平成 15 年 3 月から、すべての市立学校・幼稚園に光ファイバーによる高速大容量通信回線を導入し、京都市教育ネットワーク（愛称「光京都（ひかりのきょうと）ネット」）を運用しています。

また、更なる ICT 教育環境の充実を図るため、16 年度から新たに 5 年計画で、全普通教室に各 2 台、特別教室用に各校 6 台のパソコンを設置するなど、すべての普通教室・特別教室からインターネットに接続できる環境を整備しており、16 年度 54 校、17 年度 62 校、18 年度 60 校の整備を完了しました。19 年度は 57 校の整備を行います。

これにより、全教室、全教科、全教員が ICT を活用した授業が実践できるようになり、時代に対応した子どもを育てる情報教育をより一層推進していきます。

(4) 学校施設の安全性を高める校舎耐震補強の一層の推進

昭和 56 年度以前に建築された学校施設約 1,200 棟の耐震化を図るため、平成 17 年度に完了した耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強工事を計画的に推進し、子どもたちの学びの場であるとともに、地域防災拠点としての大きな役割を担う学校施設の安全性のより一層の向上を図ります。

○全体計画

- ・耐震診断 平成 15～17 年度の 3 ヶ年で、約 1,200 棟全棟の診断完了
- ・耐震補強工事 平成 15～22 年度の 8 ヶ年で、補強の必要な全棟の補強完了

(5) 市民参加で取り組む校庭芝生化の推進

社団法人京都経済同友会が中心となって設立された NPO「芝生スクール京都」と教育委員会との連携の下、平成 14 年に取組の第 1 弾として嵯峨野小学校を、15 年には西陣中央小学校、京都市教育相談総合センター・洛風中学校、16 年度には横大路小学校、17 年度では総合支援学校では初めての西総合支援学校、18 年度には百々小学校と、毎年校庭の芝生化が進んでいます。こうして敷設された芝生の維持管理については、学校・教育委員会だけでなく、NPO「芝生スク

ール京都」や保護者、地域ボランティアの方々によって行なわれています。19 年度も引き続き校庭の芝生化を進めています。

（6）学校施設の高度活用

本市では、都心部の小学校が、明治 5 年の学制公布に先立ち、明治 2 年に地元の手によって建てられたという学校創設の経緯と、設立以来 130 年有余の歴史の中で、学校が地域自治活動の拠点として地元と密接に関わりあってきました。

こうした中、「小規模校問題は教育問題であると同時に、地元問題でもある」という観点から、地域住民の進取の気風と教育に寄せる熱意、地元の叡智に信頼を置いた「地元主導」「地元と行政とのパートナーシップ」のもと、徹底した情報公開と地域・保護者の十分な論議により、子どもたちの教育に焦点を当てて統合が進められました。昭和 63 年には、上京区・中京区・下京区の小規模小学校の保護者・地元住民に小規模校問題を考えていただくための冊子「学校は、今…」の配付等による地元合意の形成を図り、昭和 58 年 4 月の開智小学校と永松小学校との統合以来、上京区・中京区・下京区・東山区で、17 年 4 月までに、小学校 34 校を 11 校に、中学校 6 校を 2 校に、幼稚園 9 園を 2 園に統合しました。

①全国に例を見ない、人・まちづくりの拠点・京都御池創生館の創設

京都御池創生館は、京都御池中学校（御所南小学校、高倉小学校との小中一貫教育も実施）の新校舎を核施設に、中京区東部に必要性の高い乳幼児保育所や老人デイサービス・地域包括支援センター、御池通にふさわしいレストランやオープンカフェなどの賑わい施設やオフィススペースを併設した全国でも例を見ない複合施設です。学校施設としては政令指定都市初となる PFI 手法を導入して整備を進め、平成 18 年 4 月にグランドオープンから 1 年を経て、京都御池中学校を中心に幅広い世代の交流が広がっています。

今後とも、京都御池創生館が「子どもたちが学び、他世代が交流・共生する人づくり・まちづくりの拠点」として、市民の皆様にも愛され親しまれるよう、施設の運営に取り組みます。

○事業期間

- | | |
|----------|-------------------------|
| ・設計・建設期間 | 2 年（平成 16・17 年度） |
| ・維持管理期間 | 15 年間（平成 18 年～平成 32 年度） |

※PFI (Private Finance Initiative, プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理等に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法です。

②ニーズを踏まえた学校施設・敷地の幅広い高度活用

本市では、8 年 4 月、常磐野小学校の余裕教室に児童館を設置したのを契機に、学校施設の一層の高度活用を図るため、教育委員会内にプロジェクトチームを設置し、活用可能な学校施設の実態調査・高度活用の手法等について検討を始め、9 年 7 月には、学校をはじめとした公共施設の有効活用・複合化を検討し、総合的・計画的な活用を図るため、全庁的な「高度活用

委員会」を設置して取組を推進しています。

○学校施設の活用状況（19年4月現在）	
デイサービスセンター	3校
児童館	15校
学校コミュニティプラザ事業	14ゾーン（67施設）
学校ふれあいサロン	143校
高齢者福祉施設「いこいのサロン」	1校
防災備蓄倉庫の設置	53校

③小学校施設の跡地活用（総合企画局所管）について

小学校施設の跡地については、学校創設に込められた思いや、子どもたちの教育の充実を目指して地元の英断により統合された歴史的経緯に十分配慮しながら、「京都市都心部小学校跡地活用審議会」において、均衡ある都心地域の発展を促進する観点から「広域的なまちづくりのため」「身近な暮らしのため」「将来の需要に備えるため」という3用途に区分して活用計画を策定し、「広域的」・「長期的」・「複合的」の3つの視点にたって活用を図っています。

また、11の跡地については、近隣の小・中学校の第二教育施設として多様な授業や部活動などの教育活動等に活用しています。

学校施設跡地の活用状況（平成18年4月）	
永松小	京都市総合教育センター
開智小	学校歴史博物館
竹間小	京都市子育て支援総合センターこどもみらい館，中京もえぎ幼稚園，竹間公園
明倫小	京都芸術センター
修徳小	特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター，児童館 下京図書館，修徳公園
小川小	みつば幼稚園，特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター
菊浜小	ひと・まち交流館京都（市民活動総合センター，福祉ボランティアセンター，長寿すこやかセンター，景観まちづくりセンター）
成逸小	北総合養護学校，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター
梅屋小	京都第二赤十字病院，救命救急センター，子ども事故防止センター 母子医療相談センター，梅屋広場
本能小	特別養護老人ホーム，老人デイサービスセンター，在宅介護支援センター 堀川高校教育施設（平成17年8月竣工）
龍池小	京都国際マンガミュージアム（平成18年11月開館）

9. 生涯学習の充実

(1) 「あなたの学びを地域の絆に」生涯学習新世紀プラン“新たな展開”の推進

平成13年2月に策定した「生涯学習新世紀プラン」に基づき、市民一人一人の生涯学習をサポートするとともに、あらゆる学習資源を結びつけ広範な学習環境を創出するなど、生涯学習の飛躍的な発展に向けて取り組んでおります。

さらに平成19年3月には、同プランの進捗状況を点検・評価するとともに、新たな社会情勢にも対応し得る「生涯学習新世紀プラン“新たな展開”」を策定、「生涯学習パスポート」制度の創設をはじめとする学習成果の「評価・認証」のシステムづくりなど、生涯にわたる学びや次世代育成につながる生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

(2) 「生涯学習市民フォーラム」を中心とした市民感覚に根ざした生涯学習社会づくり

平成6年1月に設立された「京都市生涯学習市民フォーラム」（会長：中坊公平氏）では、140を超える生涯学習関係機関や企業・団体等が連携・協力して、市民ぐるみで生涯学習のまちづくりを進めています。年度ごとの実践テーマに基づいて、各加盟団体が生涯学習の推進に取り組むほか、11月の生涯学習推進月間を中心に、市民の方々が参加できる学習機会の提供に努めています。19年度は、「みんなが学びが認められ、生かされる場をつくろう」を実践テーマに、「京都市生涯学習新世紀プラン“新たな展開”」に掲げられた課題を中心として取り組みます。

(3) 生涯学習パスポート（仮称）の創設 ―平成19年度新規―

個人の学習成果を記録し、その計画、履歴や到達度を振り返ることができる記録帳としての生涯学習パスポート（仮称）を新たに作成し、様々な場面において広く活用できるようにします。今後、パスポートにおいて一定以上のポイントを取得した方を顕彰する制度や、地域に学習成果を還元するための「人材バンク」の創設などをあわせて進めてまいります。

(4) 市民に親しまれる図書館の創造

①右京中央図書館（仮称）の開設準備及び「京都大百科事典コーナー」図書等の先行購入

地下鉄東西線の二条駅から天神川までの延伸に伴い設置する太秦天神川駅周辺地区に建設される市街地再開発施設の3階に、京都市図書館としては最大の約3,000㎡の規模で、「右京中央図書館（仮称）」を開設します。

この右京中央図書館は、老朽化が進む右京図書館を移転拡充するとともに、京都大百科事典的図書館とIT環境の整備をコンセプトに、20年度春の開館に向けて準備を進めています。

「京都創生策」の一翼を担う取組として、歴史・文化・芸術・産業から地域情報まで、京都に関するあらゆる資料・情報を幅広く網羅した「京都大百科事典コーナー」を設置するため、平成17年度から3カ年計画で、一度購入の機会を失すると今後の入手が困難となる京都関係図書・資料を重点的に先行購入しています。

また、建設にあたっては、図書館をより身近で利用しやすいものにするため、平成 17 年 2 月に実施した「みんなで考える新しい図書館づくり～右京中央図書館についてのアンケート～」において、多くの市民の皆さんからいただいた貴重なご意見をもとに、より一層充実した図書館づくりを進めています。

②IT 時代に適応した図書館サービスの推進

市立図書館では、各図書館から全図書館の蔵書検索ができ、どの図書館からでも予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるシステムである「京・ライブラリーネット」を整備しています。インターネットによる全館の蔵書情報等の発信や、光ケーブルを利用したネットワーク全体の処理速度の向上など、サービスのより一層の向上を図っています。

平成 18 年 1 月には、IT 時代に合わせた利用者サービスの向上を図るため、市民の皆様が自宅にいながらにして図書館資料を予約できる「インターネット予約サービス」を開始しました。自宅から 24 時間予約の申込みができる他、ご自身の予約・貸出状況を確認することができ、また、予約した資料が用意できたときの連絡を E メールで受けることも可能になる等、利便性が大幅に向上しています。

③地域図書館の夜間開館の拡大

本市では、昭和 56 年の中央図書館開館時から、全国に先駆けて「夜間・祝日開館」の実施など、市民のニーズに即した図書館運営を進め、市民の身近な生涯学習施設の拠点として、多くの方々にご利用いただけてきました。

平成 12 年度からは、親子連れや勤め帰りの方々など、より多くの市民へのサービス提供を行うため、地域図書館でも夜間・祝日開館を実施し、順次拡大してきました。15 年度には市立図書館全 20 館で祝日開館を実施し、19 年 4 月下旬からは、新たに久世ふれあいセンター図書館と醍醐図書館を加えて地域図書館 15 館を含む全 20 館で夜間開館を実施しています。

今後も、市民のニーズにお応えし、より利用しやすい図書館を目指し、取組を進めます。

④図書館ボランティアの導入

市民の皆様とのパートナーシップで運営する図書館づくりの一環として、図書の整理、配架等の業務をお手伝いいただく「図書館ボランティア」の導入をすすめています。

平成 18 年度には、全館で導入し、研修を受けた 134 名の方々に活動していただいています。

平成 19 年度からは、年 2 回の募集から常時募集に変更しました。

○市立図書館の利用概要（平成 17 年度）

来館者数	約 366 万人
貸出利用者数	約 155 万人
貸出冊数	約 607 万冊

(5)『京都創生』推進拠点～京都の魅力・素晴らしさをしっかり学べる～生涯学習総合センターの取組～

生涯学習総合センター（京都アスニー）は、京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習を展開し、市民の自発的な学習意欲を喚起して、京都市域における教育と文化の発展に寄与することを目的としています。

市民の生涯学習の拠点として、

- ① 月テーマを設け、様々な分野の専門家を講師に招き、毎週金曜日に開催している無料教養講座「ゴールデン・エイジ・アカデミー」。
- ② 「最新最高の内容を分かりやすく」をモットーに、開講している教養講座「アスニー・セミナー」。
- ③ 第一線でご活躍の先生の指導のもと、しっかりと基礎から学べる実技講座「アスニー・アトリエ」。

などを開講しています。

さらに、

- ④ 京都の豊富な歴史資料、文化資料、考古資料について、関係施設の専門職員が、その成果を発表し市民に還元することを目的に、平成19年度、新たに土曜日に定期的に「アスニー京都学講座」を開催。
- ⑤ 京都市直営の京都市交響楽団等と連携をはかり、市民の生涯学習への学習意欲を喚起し、豊かな感性・情感を培うことを目的に、平成19年度、新たに土曜日に定期的に「アスニー・コンサート」を開催。
- ⑥ 平成20年度の「源氏物語千年紀事業」に向け、京都市関係各課と連携し、上記「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「アスニー・セミナー」や「アスニー京都学講座」などで、源氏物語、紫式部に関連した講座を積極的に開催。

また、館内1階には、「京都市平安京創生館」を開設し、京都の礎となった平安京を精巧に復元した「平安京復元模型(1/1000：京域・鴨東域)」を中心に、平安京・平安時代、当時の衣・食・住を解説したパネルや発掘資料などを展示しています。

こうした講座や展示等により、子どもから大人までの全ての世代が京都の持つ魅力と素晴らしさを学び、その価値を実感していただけます。

○平成18年度：総入館者数

・京都アスニー	約 55 万 2,000 人
・アスニー山科	約 9 万 2,000 人
合計	約 64 万 4,000 人

(6) 学校を拠点とした生涯学習の振興

①学校ふれあいパークの実施

校庭や中庭の一角を利用し、地域の方々、おやじの会、生涯学習コーディネーター等と学校とのパートナーシップにより、地域住民や児童・生徒が気軽にふれあえる場を手作りで作り上げ、完成後のふれあい交流活動を通じて、学校を中核とした地域コミュニティの更なる発展を目指す「学校ふれあいパーク」を実施しています。

平成18年度は、9校（小学校7校・中学校2校）において、「あずまや」や「ウッドデッキ」などが整備されました。

平成20年度以降も、引き続き実施校を増やし、地域住民の憩いの場を更に広げてまいります。

②学校ふれあいサロン、学校コミュニティプラザ事業の推進

概ね2中学校区を1つの生涯学習ゾーンとして、ゾーン内にあるそれぞれの学校に、様々な生涯学習活動に利用できる施設を整備し、幅広い世代の方々に校区を越えて活用いただいています。現在、14ゾーン67施設を開放しています。

また、市民の自発的な生涯学習活動を支援するため、平成10年度から学校の余裕教室を地域開放型施設に改修整備し、地元の方々による自主的な管理運営のもと、学校を拠点とした地域コミュニティの活性化を図っています。現在、140校でふれあいサロンを開設しており、ダンス、手芸、短歌などの各種サークル活動や、「伝承遊びの集い」等、地域の方々と子どもたちとのふれあい事業に幅広く活用されています。

③生涯学習コーディネーター養成講座～学びを支える人づくり～

地域の方々の新たな生涯学習機会を創造するとともに、学校と地域を結びつけ、いきいきとした地域コミュニティの形成を促進するため、学校施設を拠点とする生涯学習事業の企画、運営や情報発信に主体的に携わっていただく方を「生涯学習コーディネーター」として養成しています。328名の方に委嘱しています。

(7) 博物館ネットワークの充実

1200年を超える悠久の歴史に彩られた京都のまちには多くの博物館や美術館などが存在しています。市内157館の博物館・美術館と21の団体が加盟するネットワーク組織である「京都市内博物館施設連絡協議会（京博連）」との連携のもと、学びと交流の空間を創造する「ミュージアムロード」や「博物館連続公開講座」を毎年開催しています。

(8) 京都市内博物館ガイドブック「京のかるちやーすぽっと」の改訂 ―19年度新規―

平成6年の発行から現在までに4回の版を重ね、京都における博物館ガイドブックの草分け

として定着し、通算の発行部数は22,500冊を数えています。市民だけでなく、修学旅行生や観光客の方の京都巡りに役立てていただいております。和英対訳の掲載により国外からの留学生や観光客にも好評です。

今回の改訂では、平成15年以降の新たな加盟館を追加、各館の収蔵品や企画展などの新情報を反映するとともに地図も充実し、京博連結15周年となる今年度の記念行事の一環として、より使いやすいガイドブックとして改訂します。

(9)「京都国際マンガミュージアム」の開設と「第9回国際漫画家大会（国際マンガサミット）」の開催

日本のマンガやアニメが世界的に大きな注目を集め、現代における芸術・文化の表現の一つとして認知される中、京都の更なる発展のための新たな都市戦略の一つとして、我が国初の「マンガ文化」の総合的拠点「京都国際マンガミュージアム」を平成18年11月に開館しました。

また、本市においては、マンガを通して文化発信と国際文化交流を図るイベントとして、国際マンガ家大会（国際マンガサミット）の誘致に成功し、平成20年秋の京都市での開催が決定しています。

本事業は、アジアのマンガ家の交流・発展を目的に平成8年に初めて開催されたものであり、今回の大会で第9回目となります。各国のマンガ家による原画展、著作権やマンガの他分野への活用等に関するフォーラム、展示販売、イベント等が行われるなど、アジア最大規模のマンガ関連イベントとして定着しており、コンベンション機能の充実した本市ならではの事業として、国際文化交流、観光振興等に大きな成果が期待できます。

このたび、平成20年度秋の開催に向けて、大会を成功させるべく準備を進めていきます。

京都国際マンガミュージアム施設概要

機 能	研究機能、人材育成・新産業創出機能、図書館・博物館機能、生涯学習機能
開設場所	元龍池小学校敷地内（中京区烏丸通御池上る）
施設規模	約5,010㎡ 地上2階（一部3階）地下1階
開設時期	18年11月

(10) 時代のニーズに即したIT等を活用した生涯学習情報・機会の提供

本市生涯学習施策をはじめ市内の博物館情報や地域における生涯学習情報などを発信する「インターネットまなびや京都(<http://www.edu.city.kyoto.jp/shogaigaku/>)」を窓口により、IT等を活用して情報提供を行い、市民の学習活動を支援しています。

①生涯学習ネットワークシステム（ホームページ等からの情報提供）

「生涯学習情報ネットワークシステム」（平成8年11月稼動）を運営し、講座・教室など、生涯学習に関わる情報をインターネットで提供しています。

②「まなびの新着情報便」，「メールマガジンまなびや京都」（メールによる情報提供）

市民が関心のある分野を登録し，登録分野の講座・教室等の最新情報をメールで受信できる「まなびの新着情報便」，また教育委員会等の施策や催し等に関する情報をメールで受信できる「メールマガジンまなびや京都」を運営し，学習機会情報を提供することによる市民参加の推進を図っています。

③「インターネット京（みやこ）塾」（動画配信による学習機会の提供）

生涯学習総合センター等で実施された講座を動画で提供し，家庭のパソコンから家に居ながらにして学ぶことができる生涯学習のバリアフリーを推進しています。

（１１）町衆の教育への熱意を伝える学校歴史博物館の取組の推進

京都市立の学校・園には，教育に関わる貴重な歴史資料や学校ゆかりの著名な芸術家等から寄贈された美術工芸品が多数所蔵されており，これらは全国に例のない本市独特のものです。

学校歴史博物館では，11,500点を超える美術工芸品や歴史資料を所蔵しており，「収集・保存・再生」「展示・公開」「調査・研究」「情報発信」の４つの機能を持つ総合的博物館としての取組を進めています。今後とも，京都の教育の歴史と今日の状況をより多角的に伝える博物館を目指し，魅力ある企画展示の実施などを進めます。

※ 学校歴史博物館の正門・石塀は，平成17年2月，国の有形文化財に登録されました。また，旧成徳小学校の明治8年建築の玄関・講堂が城陽市の寺院で見つかり，その玄関の一部を，明治初期の貴重な学校建造物として，博物館の玄関に移築しました。

（１２）京都を担う新たな若者文化の創出

～京都市の創意工夫溢れる成人式が「成人式大賞」（新成人式研究会主催、文科省後援）を受賞！～

①大風流（青年元気まつり）

21世紀の主役である青年が京都から新たな若者文化を発信するという「目標」に向かって，互いに切磋琢磨し，創造するイベント「大風流」を実施しています。その活動を通じて，青年が様々な社会的経験を積み，地域・社会との連携を深めながら，熱い思いと溢れるエネルギーで京都を盛り上げます。

②はたちプロジェクト（全国一に輝く京都市成人式）

新成人が，大人としての社会的責務を自覚するとともに，社会全体で新成人の晴れの門出を祝い励ます気運づくりに向けた総合事業「はたちプロジェクト」を推進しています。

その一環として小学校4年生が大人について考える「1/2成人式」や，これまで成人式に参加できなかった人を招待する「思い出成人式」などの取組を推進しています。

また，平成17年の本市の成人式が日本一に輝いた（「第5回成人式大賞」受賞）ことを契

機に，平成18年3月に開催した日本初の「全国成人式サミット in KYOTO」での議論を生かし，新成人が記念樹を植える「はたちの樹」など，新たな取組も進めています。

Ⅱ. 予算等編成方針

1 平成 19 年度予算編成にあたっての基本方針

「京都市財政健全化プラン」策定後3年目となる平成 19 年度京都市当初予算は、引き続き極めて逼迫した財政状況のもとではありますが、将来にわたる京都の発展を着実に推進するための取組に、財源が重点配分されました。

教育委員会では、全市的課題である平成 21 年度までの財政健全化と、さらなる教育改革を推進する財源捻出のため、改めてすべての事業をゼロベースから見直しました。退職不補充による定数削減、民間委託、PFI手法の活用、学校運営費のうち教材費・実習材料費の 3%削減など、聖域のない見直しを図ったところです。また、16 年度から、行政評価システムを活用し、評価結果を次年度の予算に反映させる「戦略的予算編成システム」による予算編成を行っています。19 年度予算でも、事務事業評価制度を活用し、49 事務事業のうち 28 事務事業を見直し、選択と集中の徹底に努めました。

こうして捻出した財源をもとに、中学校3年生への 30 人学級導入、自学自習を支援する学習確認プログラムの充実などにより学力向上に取り組むとともに、生き方探究(キャリア)教育、伝統文化教育、読解力・国語力向上、英語教育、理科・環境教育、道德教育等を教育先進都市・京都独自の方式で積極、果敢に推進します。また、外部評価を含む学校評価システムの充実や学校運営協議会設置校の拡大、教育活動のあらゆる分野へのボランティアの参画などの「開かれた学校づくり」や、放課後子ども教室の設置、「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進などによる社会総がかりでの教育の推進を図ります。さらに、校内LANや教室内インターホンの整備など、全市的な学習環境の充実を図ります。

なお、教育費は全体としては 3.9%減ですが、下京中学校建設、小学校全普通教室冷房化の2大臨時要素を除外すると、19 年度予算は前年度比 3.6%の増となります。

この予算を最大限活用し、市民とのパートナーシップのもと、全国をリードする京都ならではの教育改革をより一層強力に推進します。

【平成 19 年度教育予算】

(単位:千円)

項 目		19年度	18年度	増 △ 減	前年比
教 育 費		50,454,000	52,521,000	△2,067,000	△3.9%
内 訳	学 校 等 運 営 費	16,595,517	16,602,000	△6,483	0.0%
	建築等施設整備費	10,485,483	12,491,000	△2,005,517	△16.1%
	人 件 費	23,373,000	23,428,000	△55,000	△0.2%

※下京中学校建設、小学校全普通教室冷房化完了による減 △38 億円。

これらの臨時要素を除外すると、教育費は前年度比 3.6%の増となります。

2 平成 19 年度の主な新規・充実事業

(1) 中学校3年生における「30人学級」実施(5 億 5,000 万円) **新規**

小学校1・2年生における「35人学級」実施(3 億 3,600 万円) **充実**

全国で初めて、中学校3年生において、独自予算での教員任用により30人学級を実施し、義務教育の最終段階でのきめ細かな指導の充実と進路保障を図ります。

なお、京都市では15年度以降、小学校1・2年生についても独自予算により「35人学級」を実施しています。

(2) 小・中学生悉皆学力調査(学力定着調査)・中学校における「学習確認プログラム」充実(9,800 万円) **充実**

14年度以降、全国で唯一、小・中学生全学年・全児童生徒を対象に実施している「学力定着調査」に加え、自学自習を支援するため中学生を対象に18年度から実施している「学習確認プログラム」の回数を2回増やします(5回→7回)。

(3) 「京都教師塾」の充実(800 万円) **充実**

教師を目指す学生や社会人を対象とし、学校派遣研修や授業研修などを通して実践的な資質・能力を養成するため、18年度から「京都教師塾」を開講、現在、現役の講師も含め約550名の塾生が学んでいます。19年度はさらに講座内容を充実させ、本市の学校教育全体のレベルアップを図ります。

(4) 職業観・勤労観を育む「生き方探究教育」の推進(1 億 2,300 万円) **新規・充実**

「京都まなびの街 生き方探究館」において、体験学習を通して社会の仕組みや経済の働きを学ぶ「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」を実施します。また、小・中学生を対象に「ものづくり」を学ぶ機会を提供する「京都こどもモノづくり事業(仮称)」を実施します。全市立中学校・総合支援学校の生徒約1万人が参加し、3,300事業所で5日間の職場体験・ボランティア体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」も引き続き進めます。

(5) 伝統文化教育の充実(4,400 万円) **新規・充実**

「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定(ジュニア京都検定)」に「名人コース」を新設します。また、茶道等の伝統文化に関する部活動などを通して、児童・生徒にわが国の伝統と文化を理解させ、それらを尊重する態度と規範意識を育成します。

(6) 障害のある児童・生徒の教育の充実(1,500 万円) **新規・充実**

教員の障害に対する理解を深め、授業力の向上を図るための研修用ビデオを新たに作成します。また、LD等の児童・生徒の教育的支援を行う講師の配置、総合育成支援教育ボランティア

の養成・参画，総合支援学校デュアルシステムなどを引き続き推進します。

(7)国語力・読解力の向上(2,800万円)〔充実〕

市民ボランティアの参画による学校図書館の充実や学校図書ナビゲーションシステム(子ども図書ナビ)の導入(5年計画を2年前倒し，19年度に完成予定。総事業費1億円)など，国語科はもとより学校教育活動全体を通した取組を充実します。

(8)理科・環境教育の充実(6,000万円)〔新規・充実〕

地球温暖化防止京都会議10周年を記念し，京エコロジーセンター・総合地球環境学研究所等と連携し，地球環境について改めて考えるイベントを開催します。

また，「環境にやさしい学校(KES学校版)」の認証への全校での取組，風力発電設備の設置などを引き続き進めます。

(9)放課後子ども教室推進事業(8,600万円)〔新規〕

市立小学校児童を対象に，放課後の安全な居場所を確保しつつ，基礎・基本の定着と学習の習慣づけを図るため，放課後，図書館・ランチルーム・音楽室等で自主学習や体験活動などを実施します。

(10)「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進(720万円(保健福祉局計上額含む))〔新規〕

19年2月5日に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を日々の暮らしに生かし，より具体的な行動提起に移すための取組を推進します。

(11)いじめ対策・心の居場所づくり推進・生徒指導の充実(4億4,800万円)〔新規・充実〕

いじめ相談24時間ホットライン(年中無休・24時間対応の電話相談)を運営，京都市立学校の全児童・生徒に相談窓口紹介カードを配布しています。また，二部学級生徒と不登校生徒が共に学ぶ「洛友中学校」の開校などの取組を進めます。

(12)地域ぐるみの子ども安全推進(7,400万円)〔充実〕

全小学校区において，約2万人ものボランティアに参画いただき展開している「見守り活動」の次世代のリーダーを育成するため，「学校安全ボランティア講習会」を開催します。他，防犯用緊急連絡インターホンの整備(5年計画3年次目，総事業費2億2,500万円)などを推進します。

(13)しなやかな道徳教育の推進(500万円)〔充実〕

「親子で学ぶ道徳授業」を小・中学校20校程度で実施するほか，小学校用資料集「夢いっぱい

い」, 中学校用資料集「心の旅」「楽しい道徳! すぐに役立つ資料・指導案集」を活用した授業の展開など, 学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

(14)「おやじEXPO2007」開催(500 万円)新規

「全国おやじサミットin京都」(17 年9月), 「国際oyajiサミットin京都」(19 年2月)に引き続き, 他のモデルとなる「おやじの会」の取組等を一堂に集めて紹介, 活動の活性化を図ります。

(15)高等学校教育の充実(12 億 5, 900 万円)新規・充実

塔南高校で全国初の教育専門学科「教育みらい科」開設, 紫野高校普通科第Ⅲ類「サイエンスコース」開設, 音楽高校移転整備(PFI手法を活用, 元城巽中学校跡地へ移転), 洛陽・伏見工業高校改革推進(学科改編・新学科設置とそれに伴う校舎改築・改修等)など, 全校で特色ある高校づくりを推進します。

(16)みらいっこブックレット「子育て・子育て・子育て(仮称)」作成(150 万円)新規

こどもみらい館で月1回実施している「井戸端サロン」の内容をまとめ, 子育てに関する安心・安全アドバイス集として発信します。

(17)小・中学校新增改築事業(22 億 3, 500 万円)新規・充実

市内初の施設一体型・花背小中一貫校(花背峠以北の 6 小・中学校統合)や, 下京区の六条院・植柳・崇仁の3小学校統合に係る新校舎建設などを進めます。

(18)市立図書館サービスの充実(23 億 8, 300 万円)新規・充実

市内最大, 「京都大百科事典的図書コーナー」を備えた新右京中央図書館(仮称)開館に向けての準備や, 全市立図書館での夜間開館などを実施します。

(19)「生涯学習パスポート(仮称)」創設(100 万円)新規

生涯学習の成果を記録する「生涯学習パスポート(仮称)」を作成するとともに, 他の模範となる者を顕彰する制度を創設し, 学ぶ意欲の向上や学習成果の社会への還元につなげます。

(20)京都市内博物館ガイドブック「京のかるちやーすぽっと」リニューアル(600 万円)新規

平成6年に初版発行, 京都の博物館ガイドブックの草分け的存在である「京のかるちやーすぽっと」について, 平成 15 年以降の新規加盟館を新たに加え, 各館の収蔵品や企画展などの最新情報を盛り込み, より使いやすくりニューアルします。

Ⅲ. 組織運営方針

教育委員会事務局等の組織については、次に掲げる方針を柱として活性化とスリム化を行い、教育改革を着実に進展させ、学校教育や市民の皆さんの生涯学習支援を一層充実していくための体制としています。

1 組織運営方針

(1) 企画調整・政策立案機能の強化

新たな教育課題やニーズに的確に対応するとともに、地方分権化に伴い本市独自の施策を積極的に推進するため、企画調整・政策立案能力がより機能的に発揮できる組織体制づくりを図ります。

(2) 経営感覚とスピード感のある執行体制の実現

自己決定・自己責任の原則に立ち、各所属がそれぞれの権限と責任において、迅速かつ的確に業務を遂行できるよう、執行体制の見直しを図り、新たな教育改革の推進に向けて全力で取り組んでいきます。

(3) 縦割り組織の弊害の解消

職員一人一人が所管事務にとらわれず広い視野に立って業務にあたるとともに、業務の効率的な執行体制を整えるため、新課長制・新係長制や、複数の部課等にまたがる事務を横断的に調整するスタッフ職を活用していきます。

(4) 組織の整理統合の推進

厳しい財政状況を踏まえて既存の事務事業を見直すとともに、組織の枠にとらわれない風通しのよい職場づくりを推進するため、スクラップ・アンド・ビルドによる組織の整理統合を目指します。

また、PFI 方式による民間活力の導入や行政の守備範囲の見直しによる一部事務事業の民間委託化を実施します。

(5) 人材の活性化

組織の方針と職員個人の目標をリンクさせ、組織が一体となって取組を進める体制をつくります。

また、若手職員の育成や女性職員の積極的な登用を図るとともに、研修制度や人事評価制度の充実、適材適所の人事配置等により、組織運営の中核をなす管理職職員はもとより、職員一人一人に至るまで意識改革及び能力向上を図ります。

2 平成 19 年度 組織改正の概要

(1) 学力向上・進路保障推進体制の充実

(ア) すべての子どもの学力向上，進路保障を目指し，19 年度当初に各校が独自に作成する「学力向上プラン」や各校ごとに設置される学力向上チームの取組を強力に推進するため，学校指導課に「学力向上プロジェクトチーム」を創設し，学力向上・進路指導を担当する担当課長を 1 名，首席指導主事を 3 名増員し，推進体制を整えます。

(イ) カリキュラム開発支援センターの機能を最大限に生かし，教科指導力の向上，自発的研修意欲を有する教職員への支援体制を磐石にするため，同センターに担当課長を専任配置するとともに，小中連携専任の英語科指導主事を新たに配置し，支援体制の充実を図ります。また，将来性ある優れた新規採用教職員の育成を目指し，総合教育センターに副所長を専任配置し，大量採用時代に備えた体制整備を行います。

(ウ) 小中学校における LD（学習障害）等の子どもに対する支援体制整備の推進を目指し，総合育成支援課に学校訪問指導や教職員研修を担当する指導主事を 1 名増員します。

(エ) 青少年科学センターに指導課長を専任配置し，「理科大好き」な子どもが育つ風土づくりを推進する等，「21 世紀の理科を考える市民会議」の具現化に向けた体制整備を図ります。

(オ) いじめ，不登校問題に迅速・的確に対応するため，生徒指導課首席指導主事を 1 名増員，また，教育相談総合センター（子どもパトナ）にカウンセリングセンター長及び担当係長の専任配置，指導主事カウンセラーの 2 名増員を行い，生徒指導課，教育相談総合センターの一体化を推進するとともに，学校への指導体制の強化を図ります。

(2) 市民ぐるみの教育改革推進に向けた体制整備

(ア) 学校指導課に担当課長補佐及び専任の指導主事を配置し，小中一貫教育の推進体制の強化を図るとともに，担当課長補佐のもと，企画推進，初等教育，中等教育の各担当の総括，学力向上プロジェクトチームとの連携を図るなど，教育改革推進のための体制整備を行います。

学校指導課長（小中一貫教育推進室長）	— 担当課長補佐（副室長）	企画推進係長
	↑ 連携 ↓	初等教育係長
首席指導主事	⇔ 学力向上プロジェクトチーム	中等教育係長

(イ) 地域ボランティアの参画の下，小学校の施設を活用し，自主的な学習機会の提供等により，子どもたちの学力の定着・向上を図り，全ての子どもに安心・安全な放課後の居場所の充実を行

う事業の円滑な導入及び全校展開を目指す等、「放課後子どもプラン」推進体制の整備を図るとともに、地域ぐるみの学校づくりに向けた総合的な取組を推進ため、地域教育専門主事室に、専任の課長・係長を配置します。

(ウ) 右京中央図書館（仮称）の開館、生涯学習の拠点としての機能拡大、夜間開館の全館実施、図書館ボランティアの拡大等、本市図書館行政の一層の推進を目指し、中央図書館長に、前京都市立芸術大学長であり、万葉学者として国文学界の重鎮でもある、中西 進氏を登用します。

(3) その他の体制整備等

(ア) 平成19年2月に提出された地元要望書に基づき、下京区3小学校（六条院小、植柳小、崇仁小）を1校に統合し、平成22年度の新小学校の開校を目指し、総合教育センターに下京区統合小学校開設準備室を新設します。

(イ) 産学公連携のもと、小中学生が「モノづくり」を学び、自ら体験する機会を提供する事業を、「京都こどもモノづくり事業推進委員会」と連携して推進していく組織として、学校指導課内に「京都こどもモノづくり事業企画推進室」を新設し、「京都こどもモノづくり塾（仮称）」開設に向けた準備体制を整備します。

(4) 教育委員会事務局等における組織の見直し・定数削減

(ア) 教育環境整備室学校冷房化担当・学校指導課西京高等学校新学科企画推進室・同課塔南高等学校教育学科（仮称）開設準備室・下京中学校教育企画推進室・工業高校改革推進室・総合教育センター下京中学校開設準備室については、それぞれ、当初の目的を達したため廃止します。

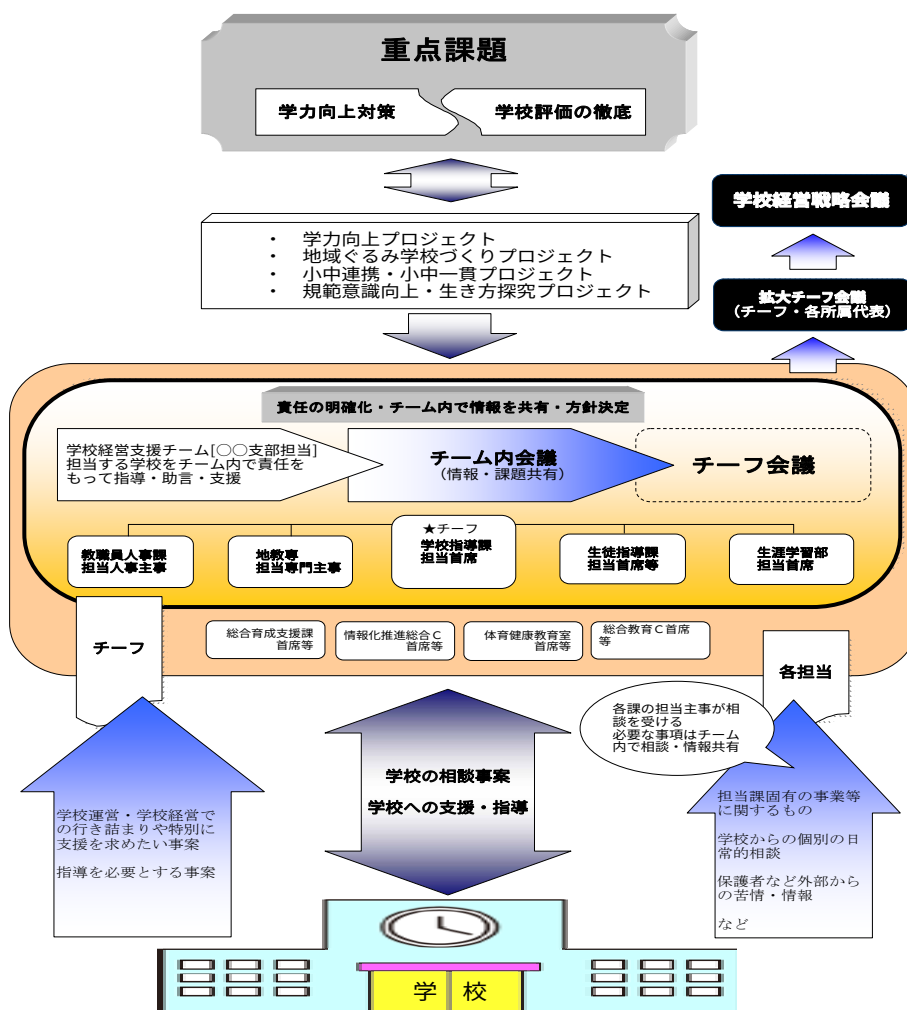
(イ) すべての子どもの学力保障に向けた取組を学校でやりきるという方針の下、現在の23名の指導主事体制を見直し、12名の嘱託化を図るとともに、臨時管理用務員の配置を廃止します。また、これらの見直しに伴い、学習施設の管理運営を担当する学校指導課人権教育企画係長と同課人権教育推進係長の業務を統合し、人権教育係長として一本化します。

(5) 学校経営支援チームの創設

教育に寄せられる保護者・地域の期待と信頼に応えるためには、各学校において創造的な取組をスピード感を持って推進することが求められます。そのため、学校経営上の諸問題に係る教育委員会の相談窓口を支部ごとに一元化し、関係各課を取りまとめるチーフの下、教育委員会各課の更なる連携強化・責任体制の明確化を図るとともに、諸課題の解決に向けた学校の取組を的確に支援・指導するため、「学校経営支援チーム」を設置します。

「学校経営支援チーム」のイメージ図

・・・・・・学校と教育委員会のゆるぎないパートナーシップで信頼される学校をめざして・・・・・・



3 中長期的（19年度から21年度）な事務事業等の見直し方針

(1) 学校統合の推進

本市における学校統合は、子どもの教育環境の充実のため、地域・保護者の十分な議論の上に立って、地元主導で推進し、19年4月までに小・中学校51校を15校に、幼稚園11園を3園に統合いたしました。その結果、市費負担教職員（京都市で給与を負担する教職員）122人の減員、人件費と運営費で年間16億円の削減、統合を行わなければ建て替え経費として必要であった300億円の節減、さらには義務教育費国庫負担金の政令指定都市への移管の際に市が財政負担することになる府費負担教職員（京都府で給与を負担する教職員）の大幅減員など、大きな財政効果を挙げています。今後とも、地元の方々との連携の下、子どもたちへの教育保障の観点を一番に考えながら、より一層の推進を図ってまいります。

(2) P P P（公民協働）導入の更なる推進（平成21年度まで）

京都国際マンガミュージアムについて、本市、大学や関連団体が計画を策定し、本市と大学との共同事業で実施するなど、積極的に民間活力の導入を図っております。また、総合教育センターでの教職員研修についても、専門的な知識・技術等が必要で継続的に実施する講座について民間委託を行うなど、取組を推進します。

(3) P F I手法の積極的活用による施設整備等（平成21年度まで）

P F I手法による整備としては本市初となった「京都御池中学校・複合施設」（18年3月竣工、4月開校）に続いて、「小学校全普通教室冷房化」にもP F I手法を活用し、従来手法による整備よりも3年早く18年8月に整備を完了しました。

また、「音楽高校移転・整備」（20年度竣工予定）でもその手法を導入するとともに、今後要件を満たす施設についても導入していきます。

(4) 生涯学習振興財団と野外活動振興財団の統合（平成19年4月1日）

両団体は、子どもの教育と生涯学習の振興という分野で共通した目的で活動しており、生涯学習の統一的な進展を図ると共に、事業の能率化やノウハウの共有化を行いました。また、派遣職員の削減についても、達成目標はすでに達成していますが、今後ともより一層の効率化を図ります。

(5) 私学退職金財団への補助金の廃止・削減（平成20年度まで）

私学退職金財団補助金については、本来都道府県が負担すべきものであり、全国の政令市で負担しているのは本市のみであること等から、平成18年度から段階的に削減し、平成20年度に廃止します。

(6) 学校光熱水費の削減に向けた環境配慮型機器等の導入（完了）

学校・園の光熱水費を削減するとともに、児童・生徒に実践から環境の大切さを学ばせる「環境にやさしい学校づくり」の一環として、節水こまや電力監視測定器を全校・園に導入しました。

※ 節水こま : 水道栓に取り付け、水勢を維持しつつ出水量を抑える機器。

※ 電力監視装置 : 各校・園の電力使用状況をリアルタイムで測定する機器。使用量が多い月・日・時間帯等を把握し、各校・園での節減の取組に生かす。また、最大需要電力値を抑制することにより、次年度の基本料金を下げることができる。

(7) ホームページ化の推進による冊子作成の削減（平成21年度まで）

これまで冊子を作成し学校へ配布していた調査結果報告書等について、その結果等をホーム

ページ上で公開するなど，コスト削減に努めます。